

議事日程(第2号)

平成30年9月5日(水曜日) 午前10時 開議(本会議)

日程第1 ※一般質問

※一般議案

日程第2 議第53号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算(第2号)

日程第3 議第54号 平成30年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

日程第4 議第55号 平成30年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第5 議第56号 平成30年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第2号)

日程第6 議第57号 平成30年度遊佐町水道事業会計補正予算(第2号)

※事件案件

日程第7 議第63号 平成29年度遊佐町水道事業会計剰余金の処分について

日程第8 議第64号 若者定住町営住宅地造成工事に係る請負契約の一部変更について

日程第9 ※補正予算審査特別委員会の設置について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

出欠席議員氏名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	齋藤武君	2番	松永裕美君
3番	菅原和幸君	4番	筒井義昭君
5番	土門勝子君	6番	赤塚英一君
7番	阿部満吉君	8番	佐藤智則君
9番	高橋冠治君	10番	斎藤弥志夫君
11番	堀満弥君	12番	土門治明君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長 時 田 博 機 君 副 町 長 本 宮 茂 樹 君
総 務 課 長 池 田 与 四 也 君 企 画 課 長 堀 修 君
産 業 課 長 佐 藤 廉 造 君 地 域 生 活 課 長 畠 中 良 一 君
健 康 福 祉 課 長 高 橋 務 君 町 民 課 長 中 川 三 彦 君
会 計 管 理 者 高 橋 晃 弘 君 教 育 長 那 須 栄 一 君
教 育 委 員 佐 藤 啓 之 君 農 業 委 員 会 会 長 佐 藤 充 君
教 育 課 長
選 挙 管 理 委 員 全 門 茂 君 代 表 監 査 委 員 金 野 周 悦 君
委 員

☆

出席した事務局職員

局 長 富 樫 博 樹 議 事 係 長 東 海 林 エ リ 書 記 瀧 口 め ぐ み

☆

本 会 議

議 長(土門治明君) おはようございます。ただいまより本会議を開きます。

(午前10時)

議 長(土門治明君) 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、佐藤正喜選挙管理委員会委員長が所用のため欠席、土門茂委員が出席、その他全員出席しておりますので報告します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

上衣は自由にしてください。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

5番、土門勝子議員。

5 番(土門勝子君) おはようございます。先ほどのうの台風の被害の様子を総務課長のほうよりいただきましたけれども、被害というような被害はなく、本当に先人たちが災害のない町づくりをしていただいたことに感謝を申し上げて、私から一般質問をさせていただきます。

きれいな町づくりをということで、1点目、空き家にしない予防対策をということで質問したいと思います。町において少子高齢化や人口減少に伴い、今後さらなる空き家の増加が予想されます。遊佐町総合発展計画(第8次遊佐町振興計画)において、2026年人口目標1万2,000人としております。世帯数は、核家族化により1世帯当たりの人数は少なくなっているが、ほぼ横ばいの5,000ぐらいを保っている一方、空き家実態調査が集落支援員、区長会、地域関係者の皆様との連携により、ことしの2月終了したとのことであります。その結果、町全体で528戸あり、そのうち活用可能な空き家は264戸、その中で空き家バンク等に登録したのが19戸、その後新たに発生した空き家は64戸ふえていると伺っております。総務省統計局の予測では、遊佐町においては2023年に860戸、2033年に1,200戸という、3戸に1戸が空き家になるという。また、平成30年4月現在で、高齢化世帯1,307件、高齢化率39.03%になっており、今後もかなり速いスピードで増加することが見込まれます。

なぜ空き家は生まれるのか。その要因は、所有者が死亡し、相続されたことにより生まれているようです。遠く離れて暮らす子供や親族たちは、うちも大きく、その他稲倉、米倉、みそ倉、土蔵など多くの建物がある実家や親族宅を管理し続けていくことは大変である。かなり負担になっているようです。人の出入りが少なくなればなるほど建物の経年劣化も激しくなり、また鳥獣類のすみかになり、景観的にも町の負のイメージになるのは当然であります。災害時に危険を招くことも予想されます。管理をするのは相続した所有者ですが、今後誰も住まない、また誰も住む見込みもなく、家財道具等も置いたままのうちの解体したいのですが、一般的な戸建て住宅、大きさや状況により差はあるものの、解体費用は200万円程度と高額になるため、結局放置してしまうようです。町も定住促進施策ではあらゆる角度から、空き家再生利用した空き家バンク、子育て世代の転入による支援など全力で取り組んでいる様子がうかがえます。その頑張りりと成果は認めるところですが、住民の一部が行うことも、また町の行うことも限度があります。まして、個人の財産権に対する限界もあります。

国立社会保障・人口問題研究所によると、遊佐町の人口推計では、現在団塊の世代が後期高齢者になる2025年では1万1,697人、2040年には8,396人と予測されております。1万人以上維持できる2025年をめどに、団塊の世代が元気なうちに、今生きる私たちが早急に予防対策をやらなければ、次世代に大きな負の遺産を残すことになると思われれます。相続をするときやお盆やお正月に親族が集まったときなど、所有者が元気なうちに、今後どうするのか、どうしたいのか、空き家をつくらない予防対策を個人、地域、行政の連携と知恵で今取り組まなければ手の打ちようがなくなり、誰かが何とかするでしょうで増加につながるものと思われれます。住民が安全、安心、快適に暮らしを確保するために、空き家にしない予防対策の町の考えをお伺いいたします。

2つ目といたしまして、シンプルできれいな公共建物をということで質問したいと思います。人は、誰でも、特に若者たちは、きれいなところでコンパクトに便利な生活を望んでいると思います。町ではまさに今、きれいな便利な町を目指し、事業を行っております。衰退が懸念される中心市街地に、現役場東側駐車場隣エリアにユニバーサルデザインの新しい新庁舎建設と、メゾネット型若者定住町営住宅8世帯分建設が並行して事業に向かっております。遊佐町らしい、全ての人が親しみを感じられる建物の形や色、高さなど、町のシンボルである鳥海山にマッチした景観と環境を考えたトータルデザインはどのように考えているのか所見を伺って、壇上からの質問といたします。

議 長(土門治明君) 時田町長。

町 長(時田博機君) それでは、5番、土門勝子議員に答弁をさせていただきます。

空き家にしない予防策はということで、今からもっと進んだ形の策を求めるといって提案だと思って受けとめていきたいと思っています。まずもって集落支援員とか区長さん、そして地域の皆さんから、空き家の調査を3年継続で

していただいておりますし、その経過として、やっぱり毎年毎年新たな空き家が発生しているということ、そして空き家の数が世帯の10%を超えてしまったということを重く受けとめております。

空き家にしない予防策ということですが、検討段階にはまだ進んでいないというのが現状であります。定住促進対策で空き家の利活用を推進している以上に空き家の発生が多く、なおひとり暮らしの高齢者705人の家が空き家予備軍となっているため、今後ますますふえていくであろうということが推測されております。その空き家の予備の、予備軍と言うと申しわけないのですが、将来家をどうしていくかは調査等を行っていないためにはっきりとは確定しておりませんが、これまでの空き家利活用事業によってその空き家の所有者から感じ取れる空き家になった原因としては、一番最初としては相続をする認識がないため長年相続が進んでいないと。空き家を除却して家を改築するより、別の場所に新築したほうが費用が安いとか、他人が使用することへの抵抗感、そして家財道具、仏壇等がそのまま中に入っている、管理意識が低い、除却費用がかかる、更地にすると固定資産税がかなり高くなる、6倍ぐらいですか、そんなこと等が挙げられると思います。まずは空き家になる原因をしっかりと把握し、その原因に対して一つ一つ予防対策を考えていく必要があると考えております。

現在の所有者には、これから物を持たない、買わない、体が動くうちに断捨離を行うなど、終活を意識し、親族の負担にならないようなシンプルな生活をするを啓蒙していく、また相続人には、空き家になってしまった時点で空き家管理に関するチラシを作成し、窓口で配布する、そして情報提供を行う必要があると思われま。9月中に空き家所有者等に対し、空き家所有者意向調査を実施する予定としております。なぜ空き家のままなのか、空き家をどうしたいのか、そのためにどういった支援が必要なのかなどの回答をいただき、今後の空き家予防対策に反映させていきたいと考えております。これから10年先の課題を今からしっかりと、地域の、特に区長の皆さんと一緒に力を合わせながら取り組んでいきたいなと思っております。

2番目の質問でありましたシンプルできれいな公共建物をという質問ですが、新庁舎の整備に関しましては、7月に策定いたしました遊佐町新庁舎建設基本計画で、その基本方針として「経済的でスリムな庁舎」、「町民に親しまれる庁舎」、「環境にやさしい景観と調和した庁舎」、「防災の拠点となる安全・安心な庁舎」、「職員が働きやすい庁舎」の5点を掲げております。さらに、新庁舎の基本機能として、町民の利便性を重視するとともに、全ての人を使いやすくわかりやすいユニバーサルデザインを採用することとしております。現在基本設計の業者選定作業を行っている段階であり、設計業者が決定次第、具体的な内容検討を進めてまいりたいと考えております。

聞くとところによりますと、庁舎に交通弱者等対策のしっかりした思いやりスペースを広くとるよというやっぱり提案もいただいておりますので、それら等町民の皆さんと意見交換しながら、これから基本設計に加えていくものだと思っております。

一方、若者定住町営住宅建設事業については、造成工事も順調に進んでおり、今後アパートの建設工事に移ってまいりたいと思っております。若者定住町営住宅の建設計画策定に当たっては、町内に居住する若者で構成した若者定住町営住宅建設事業町民懇談会で若者の意見を広く取り入れ、整備計画に反映させていただいたところ。新庁舎建設同様、ユニバーサルデザインの視点を忘れず建設に当たってまいります。

以上であります。

議 長(土門治明君) 5番、土門勝子議員。

5 番(土門勝子君) ただいま町長より答弁いただいたとおりだと思っております。空き家の所有者から感じられる

要因として、今町長から7つほど挙げていただきました中から、今まで住んでいたうちを解体して改築するよりも、別のぐあいのいい便利のいい場所に移って新築したほうが安いというように考える町民も少なくないのではないかと思います、私もそういうことを思いました。

去年の12月、山形県内の隣町、山越えて隣町なのですけれども、その町で空き家にしない大変いい施策をやっていたので、ちょっとここで話しさせていただきます。その町では、やはりそういう今まで住んでいたうちはそのままにして、別のところにうちを建てる、そして建てたとすると、そのうちは3年以内ぐらいに解体しないと、そのままにして、あと物入れになってしまうという傾向があるそうなのです。なので、別のところに新築したなど思ったら、町のほうで素早くその人に「解体してください、ここね、この土地、町で買いますよ」ということで、場所にもよるのですけれども、その古い、今まで建っていた土地を町で購入して、そしてそこに町で戸建ての若者定住住宅を建てておりました。今まで8棟ぐらいだと思ったのですけれども、すごく人気があるのだそうです。そして、その戸建ての若者定住住宅に15年間住んでいたいて、よかったら、ずっとここに住みたいなと思ったら、そのうちを土地絡み安価で町で売るのでそうです。そういう取り組みをしておりました。

また、一方では、町営の若者定住住宅、メゾネット式の、やはり今遊佐でもやっています8世帯分のメゾネット式の若者住宅も何棟かありました。そして、去年の12月、私調査に行ったときは、若者が結婚したら町外に、やっぱり若いときは新婚のときは自分たちで暮らしたいよねということで、別のところにやはりアパートを求めるのだそうです。すると、町の中にアパートがないと、どうしても外のほうに町外に出てしまうということで、結婚した若者にそのメゾネット式のアパートを優先順位で先に町内の人に貸すのだそうです。そして、子供の一番下の子が小学校に上がるまで入っていたいて、その後は実家に戻っていただくという、そういう施策をしておりました。戻りますかと聞いたら、ほとんどの人は実家に戻りますと言っていました。そういう取り組みもしている町もありました。

あと、町長の答弁の2番目ですが、相続する意識がないため、長年相続が進んでいない、何とか誰かがするでしょう思っている人も少なくないようです。今までは跡継ぎがいて当たり前のように次世代につないできたけれども、この当たり前は今後通用しません。いま一度現代を生きる私たちがしっかりと家族で話し合い、誰が相続していくのか、誰が適正管理をしていくのか、今まで行政としてどのような情報を提供して、どのように周知してきたのか、また今後どのように考えているのか伺います。所有者のうち、管理行為ができる人の80%が町外に居住していると伺っております。その辺お伺いしたいと思います。

議長(土門治明君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

空き家になる原因というのはいろいろあるかと思います。空き家で親が自宅を所有しているという場合と、あとは子供が実家を相続して、相続手続は別にして相続するという場合、あるかと思いますけれども、親が持っている場合というのは、やっぱりいつかは自宅に帰りたいという思い、それから最後は家に戻りたい、そこで生涯を終えたいという考えを持っている親が多いということだと思います。そういった理由もあって、子供が管理が大変だからといって売却を勧めてもなかなか親が同意をしてくれないといった背景があるかと思います。また一方、子供が実家を持っている場合というのは、一つは相続の問題、相続をそのまま放棄している場合もあろうかと思います。または、兄弟でもめている場合もあるかと思います。そういった、いわば相続のトラブルでなかなか売ることができない、貸すこともできない、どうしようもない、そのまま空き家になっているという状況が続いているということで、空き家が結局最終的にそのままになってしまっているという状況がかなり見受けられるのではないかと思います。

それらの対応策について今現在町長答弁にもありましたとおり、現在具体的にどうしようこうしようという施策については持ってありませんけれども、先ほど申しました9月に空き家の所有者に対して実態調査を行う予定でありますので、それらのアンケートを元に回答を得ながら、どういった対策ができるのか、今後どうしたらいいのかということをも具体的な形で検討をしていきたいというふうに考えております。

議 長(土門治明君) 5番、土門勝子議員。

5 番(土門勝子君) ただいまの課長答弁にもありましたように、空き家実態調査などはぜひやっていただきたいなと思っております。

実際にあった話ですけれども、80代ですか、なる夫婦が老夫婦だけで暮らしていたのですが、子供3人おられて、ちょうど私たち団塊の世代です。自分もゆっくりしたいから、子供たちもいよいよにんさい、いいよ、いいよ、私たちのことは心配しなくても、元気で働いているから、元気だから、まだまだ働けるから、どこでもいいよ、行きなさいということを出したはいいのですけれども、後で誰か戻ってきてねという一言を忘れてというか、やらなかったのです。あと3人ともそれぞれ自分の住所、自分のうちを持って出ていってしまってから、82歳だったか、おばあちゃんが早く亡くなったので、おじいちゃんが一人で残されて、たまたま私見舞いに行っていたときに、「おばあちゃんいなくなって、一人でどうした」と行くと、「困ったもんだ、何もできねもんだ、やっぱり妻の影響は大きい」ということで悩んでおりました。それから半年、6カ月ぐらいしてからかな、男性は女性がいないととても弱くなるのだそうです。その旦那さんも亡くなりまして、そのうち相続しないうちに2人とも亡くなってしまって、3人の子供いたのですけれども、3人のうち誰もこのうちを継ぐという人もいない、そして自分たちは年金で暮らしているから大丈夫だよと言った、その親たちも解体費用も残していなかったということで、もう今十何年になるのですけれども、まだ空き家なのです。そういうこともあるので、私の提案としては、今私たちが生きている、現代を生きている私たちがしっかりしないと、そのまま相続もしないで、まだ先、先、先といってしまうので、今このような対策を行政のほうから集落のほうに出向いていただいて、情報等伝えていただけて、このようにこんなにあるのだよ、このようになるのだよということを知っていただきたいなと思っております。これはこれで終わります。

空き家になると、鳥獣類がとっても多くなるのです。集落の中で現に畑をやっている人たちの話では、去年より根菜類が多く被害を受けたという話も聞きますので、鳥獣類すぐふえていますので、このような対策は。何か前、何年か前、隣町の秋田の象潟町ですか、そこでカラスの課長がいて、カラスがいっぱい、いっぱい飛んできて、どうしよう、こんなにカラス飛んできて、何とか処理しなくてはということで、カラスの肉をみそ漬けにして食べたところ、おいしかったということで、何かすごく有名になったことがありました。町の課長は何か考えていることはありますでしょうか、お伺いします。

議 長(土門治明君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えします。

特別今の害獣のことを何かに役立てようという発想に至ったことはなくて、今初めてお聞きすることでした。空き家の中ではハクビシンというのが今最も心配される害獣なのではないかなというふうには思っております。ハクビシンについてもいろいろ諸説はあるのですけれども、明治時代に入ってきたものであるとか、あと江戸時代でもう既に入っていたのではないかなということ、かなりの長い年月この日本に住みついたということで、一つの生態系の中でもう入っているみたいな形になってしまって、これを根絶するという事はなかなか難しいという状況ではございます。

ハクビシンの被害対策いろいろあるのですけれども、根本的にはやはり最初から追い払い、うちのほうに入らないように追い払うと、入ったら忌避剤とか、そういった薬で嫌がるものがありますので、追い出しをすとか、あと通気孔からどうしても入りますので、その部分をネット等で塞ぐでありますとか、あと周辺の宅地の草地、繁茂しているとやはり隠れ家になりますので、そういった草地の刈り払いでありますとか、そういったものでやはり対策、まずは入られないように対策するということが大切です。やっぱり入られてしまうと、いろんな法律等もありまして、自宅の部分についても県に捕獲許可を届け出なければいけないという仕組みでありますので、そこで捕獲の認可をとってから捕獲して、それも捕獲した後は水没させたりいろんなことをして、最終的には一般廃棄物に出すとか、あとは地中に深く埋めるとか、そういった対策が必要になってきますので、そういった面からもやはり入られないようにするということでは何かやっつけていかなければいけないと。ただ、これがやはり入られる前の対策についても、その建物の所有者でありますとか管理者でやっていただくということになっておりますので、そういったところで何とか対策をしていただきたいというふうに思っているというところでございます。

議長(土門治明君) 5番、土門勝子議員。

5番(土門勝子君) 建物の中に鳥獣類が入ったら追い払いをして、うちの中に入れないようにという課長の話でしたけれども、ちょっと私期待していたのは「かちかち山」のタヌキ汁みたいな感じの、町として何かないのかなと考えておりました。それはそれで終わります。

空き家がいっぱいふえますと、防災の面でも影響を受けると思います。先ほど総務課長の話にもありましたけれども、遊佐小学校のトタンが飛んだということもありますので、そういうのは、もしきのうみたいな台風で空き家から飛んできて、自分のうちの瓦が壊れたとか、そういうのは町のほうでは何も、個人のものだからできないということでしょうけれども、この辺はどうでしょう。

議長(土門治明君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えいたします。

きのうの台風21号に関しましては、今のところ空き家関連の被害情報は寄せられておりません。もし区長さんなり地域からそういった案件が寄せられた場合は、ケース・バイ・ケースで対応していきたいというふうに思っております。町の空き家適正管理条例に基づいて、一定の町の支出を伴いながらの対応も、個人の財産でありますので、先んじて予算を投入させていただいての保全を、軽微な対応になりますので、させていただく、その後に所有者からその資金の回収をというふうな手だても講じておるということでございますので、そういったことも含めて、その都度ケース・バイ・ケースでの対応を検討していくということになるかと思っております。

ただいま害獣、鳥獣被害の話題がございましたが、空き家管理不全に伴って空き家が引き起こすいろんな課題があるわけでありまして、例えば不法投棄、あるいは景観の悪化というふうなこともございますし、それから放火の誘発だとか不法侵入等犯罪の温床にもなるということもございまして、害獣の発生による環境衛生、あるいは町税の滞納とかというふうな問題も出てきております。そういったもろもろの案件に対しまして、遊佐町では庁舎内関係各課による連絡調整会議を開催し、情報を共有して対応を検討をさせていただいているというところでございます。さらにその充実を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長(土門治明君) 5番、土門勝子議員。

5番(土門勝子君) 犯罪の温床にもなるという空き家は放置してはいけないということ、ただいまの総務課

長のほうから細部にわたって答弁いただきました。

空き家予防対策は、介護予防対策と私は同じだと思います。個人の財産ですけれども、地域や集落の住民がみんな考えて、みんなで意識を変えて取り組みれば、空き家などは管理していかれるのではないかなと思っております。現にまとまった集落では介護予防対策をいきいき百歳体操で毎週やっている集落、全然やらない集落に分かれているようですけれども、そのようにみんなまとまっている集落は空き家のほうもないようです、調べてみたら、やはり意識改革、みんなの力だなと思っております。そして、先ほどの町長答弁にもありましたけれども、9月中に空き家所有者に対し、空き家所有者意向調査を実施する予定であると答弁いただきました。本当にありがたかったです。それを私先に言いたかったのですけれども、そのアンケート等を通して適正管理の指導など、行政のほうからしていただければなと思っております。いろんな町の空き家の取り組みについても情報を共有して、今後の遊佐町の空き家予防対策の取り組みの参考にさせていただきたいなと思っております。

次に、町の公共建物はシンプルなほうがいいよということ、質問いたしました。今後いろんな設計者の思うような、本当に夢をロマンを追うような設計ではなく、シンプルな建物を私は望みます。今後維持管理のコストのことも考えて。現に今までの建物でも、遊佐中学校、あるいは図書館、ちょっと工夫を凝らした屋根といたしましたので、今かなり修繕費のほうがかかっているようであります。今図書館の屋根、8月中にできたと思いますけれども、その状況をお伺いしたいと思います。

議長(土門治明君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

現在、8月中の工期でございましたので、設計の担当者の完成検査を終えまして、私どもの検査についてはこれから来週、日程を調整しながら実施する予定になってございます。

議長(土門治明君) 5番、土門勝子議員。

5番(土門勝子君) 文教のほうでも図書館の屋根のほう見て回りまして、屋根に上りました。屋根、かなりふかふかのような感じでした。これからもまだまだ修理が必要になるのかなと思っております。ということで、これから行われる庁舎と若者住宅は、本当に色、形、あるいは高さなど鳥海山にマッチしたトータル的なデザインで、きれいだな、この町はきれいだなというような、ほかから来た人も感じを受けられるような建物にさせていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか、地域生活課長。

議長(土門治明君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えさせていただきます。

若者住宅の建設につきましては、先般の全員協議会で建築設計のほうに取りかかっていますよということでご説明させていただきました。設計のほうも上がりまして、きのう、おとといですか、建築確認申請ということで県の庄内支庁の建築課のほうに建物の申請をさせていただいたところでございます。許可につきましては約1カ月ほどかかるということで、今月末か10月の初旬には建物許可がおりてくるという段取りになってございます。あわせて、造成のほうになりますけれども、先ほど町長答弁にありましたとおり、順調に造成工事のほうは進んでおりまして、今月末予定で造成工事のほうは完成するという予定になってございます。その後において建物のアパートのほう、建築設計のほう発注いたしまして、3月の下旬までにはアパートのほう完成させたいということでスケジュールを組んで作業をさせていただいているところでございます。

なお、ユニバーサルデザイン、トータルについてということでお尋ねでございますけれども、アパートの建設に当

たりましては、我々特に配慮すべきものは色彩、色ではないかなというふうに考えてございます。周辺環境を無視した派手な色彩ではなく、周辺環境に十分配慮した落ちつきのある色で、建物の外色の色を決定していきたいというふうに考えてございます。なお、イメージにつきましては、もともと構想図でお示しているとおおり、クリーム色の外壁の色ということで考えてございます。この色につきましては、近辺の周りの町民体育館、そして子どもセンター等々の色もクリーム系でございますので、ほぼ同一系の色で整備していきたいというふうに考えてございます。

また、外観につきましても、町民懇談会の中で構想図ということで説明させていただきましたが、その形とほぼ同形の形で設計をさせていただいております。屋根の形につきましても、それこそくねったような形でなく、片屋根でシンプルで優しいデザインとなっておりますので、入居される若者の皆さんや近隣にお住まいの方々、そして町民の多くの皆さんからも受け入れられるのではないかなというふうに思っております。

議長(土門治明君) 5番、土門勝子議員。

5番(土門勝子君) まだ先のことなのですが、先ほど山形県のある例おっしゃいました。若者住宅に入居する優先順位として、町に住所がある人を優先順位に入れるのか、あるいは町外から定住若者を呼び込むのか、優先順位はどのように考えておりますでしょうか、その辺お聞きしたいと思います。

議長(土門治明君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) 答えいたします。

入居条件ということでございますけれども、建物の建設にあわせて、入居条件、これから絞り込んでいくという形になってこようかと思っております。町外といいますか県外の方も当然入居条件に入れることもありましょうし、当然町内から町外へ出ていかないようにと、転出しないようにということも、その辺入居条件等に盛り込んでいきたいというふうでございます。今内容のほうにつきましては、今後条例制定も準備させていただきますので、絞り込みをして、内容を精査して、これから詰めていきたいというふうに考えてございます。その辺さまざまほかの市町村の事例も見ながら検討させていただくというふうでございます。

議長(土門治明君) 5番、土門勝子議員。

5番(土門勝子君) 職員の中でもかなりの人が他の市町村のアパートに入っているようです。やはり地元の人には地元に住んでいただきたいと思うので、私は地元の人を最優先して入れていただき、15年ぐらいして、若いときはアパートで暮らして、実家に戻っていただくという施策などはこれから進めてもらいたいなと、私自身それは思っております。その辺も考えていただきたいなと思っております。

また、金山町は100年できれいな町づくりをやっておりました。100年もの長き間、町民の意識がだんだん、だんだん改革して、あのようなきれいな町並みになったのだと思っております。町に行っても洗濯物は全然外に出ていないし、自分の屋敷の中にも観光客とか他人の人がどんどん入っていても誰も言わないし、どうぞどうぞという感じで、やはり住民の皆さんが一致した考えなのだと思っております。これからは遊佐町もきれいな町にしたいので、住民の一致した意識改革、きれいな町にしようということでスローガンを上げてやっていく町づくりをしたいなと思っております。今後ともきれいな町づくり、そして切れ目のない予防対策、介護予防と同じだと思いますので、今後ともその施策をよろしく願いいたします。私の質問は終わりにいたします。町長、もしあったら。

議長(土門治明君) 時田町長。

町長(時田博機君) 大変庁舎建設、そして若者町営住宅が大分延びましたけれども、長年かかりましたけれど

も、その中でほぼ若者住宅を追いかけて庁舎が進むという形の中で、町として今、実は青葉台というこれまで長年長年努力しても買ってもらえなかった住宅団地があったわけですが、現状では、実は遊佐町に若い人が住みたくても供給する側のアパート等がないという形で、迷惑をかけているという現状であります。そして、特に中心部というのでしょうか、コンビニに近くて、体育館も近くて、役場近くて、JA近くて、スーパー近いという形の中でいくと、この中心市街地のニーズは確実にやっぱり多いのだろうというような意識をしております。

空き家に関しても、例えば遊佐の元町のエリアであれば、どなたかを債権者にして、そこに譲り渡して、そして解体して、土地まで売却してもらおうというのがその辺の法律でできそうなのでありますので、それら等も検討しながら、また今若者定住という形で勝子議員から、若いうちはアパートでいいのですけれどもねと、その次やっぱり町内に実家という話もありましたけれども、町としても戸建ての土地をしっかりと分けて、そして町内にやっぱりうちを建ててもらって住んでもらう、それらの計画等を、今町営住宅のエリア、町営住宅だけでは進んでいますけれども、まだありますので、それら等も含めて町の中心市街地をどうやって住宅にして住んでもらえるか、要はアパートで住むものから戸建てで住んでもらえる、そのような形に計画をしっかりとつくっていききたいなど。そして、定住促進を進めていきたい、そのように思っていますので、議会からもまた提案等よろしくお願い申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長(土門治明君) これにて5番、土門勝子議員の一般質問を終わります。

4番、筒井義昭議員。

4番(筒井義昭君) おはようございます。昨日から今朝にかけて台風21号が当町を通過したわけですが、先ほど総務課長からご報告があったように、当遊佐町では停電や倒木があったものの、大きな被害がなかったことを幸いと思います。また、きょうの朝、登庁する段階で、車の中で田んぼの状況がどのようになっているかということに注視しながら向かってきたわけですが、稲のほうも倒れるということがなく、収穫を迎える喜びの秋を迎えられるのだと、ほっと胸をなでおろしたところでございました。

それでは、一般質問通告書に従い、私から2点質問させていただきます。第1問目は、鳥海山・飛島ジオパークが日本ジオパークに認定され、2年が経過し、今月より3年目に突入いたします。2年間の検証と3年、4年目に向けた今後の取り組みについて伺いたします。ご存じのとおり、ジオパークとは、ジオ、地球にかかわるさまざまな自然遺産、例えば地層、岩石、地形、火山、断層などを含む自然豊かな公園であり、交流人口の増加や教育の強化、地質遺産の保全などを旨とするものであります。日本ジオパークに認定され、大きな目標である交流人口の増加がいかほど図られたのか、数値として把握されているのか伺うと同時に、把握されている場合の増加数値をまずは伺います。

次に、教育の強化について、これは小中学校児童生徒に対するジオパークの周知を図ることを意味する取り組みかと思いますが、どのぐらいの回数、ジオ教室や体験学習が取り組まれてきたのか報告願います。また、小中学校児童生徒に対しても、社会人に対しての周知においても、訪れたジオツアー来客者に対しても、ガイドや周知を担うジオガイドの養成とスキルアップに向けた取り組みは必要不可欠なものであると考えますが、2年間におけるガイド養成数とスキルアップに向けた研修会開催経過について伺います。

次に、本年6月1日より7月20日にかけて、鳥海山・飛島ジオパーク認定商品募集が実施されましたが、町内における申請件数と商品内容についてご報告願います。ジオパークの取り組みについて、4点ほど質問し、報告を求めましたが、2年が経過した現在、PDCAサイクルにおけるC、チェック、確認を含め、A、アクト、改善を行う必要

性があるものと考え、報告を求めました。折り返し地点である今、ジオパークの検証をしっかりとし、次なるP、プランニングがなされ、D、ドゥーイングの展開がなされ、後半の2年間の充実を強く求め、演壇からの1問目とさせていただきます。

第2問目は、小学校の就学環境の向上について質問いたします。今回は特に地球温暖化により、北国と言われる東北地方においても、猛暑、酷暑と言われる夏を迎える時代になりました。遊佐町も例外ではございません。特にことは梅雨明けが早く、初夏より猛暑と言える日々が続きました。そのような厳しい夏を迎える時代において、小中学校就学現場である普通教室への冷房の設置率の報道がなされました。山形県での冷房設置率は、平均37.3%に対し、遊佐町はゼロ%という報道内容であります。思春期前の子供は体温調整機能が十分発達していないことを踏まえれば、小中学校への冷房装置の計画的配置を検討すべきと考えます。国、県の動向を見据え、早急な対応が必要であることを提言すると同時に、来夏に向け計画がなされ、配置されることを強く求め、演壇からの質問といたします。

議長(土門治明君) 時田町長。

町長(時田博機君) それでは、4番、筒井義昭議員に答弁をさせていただきます。

鳥海山・飛島ジオパーク、これまでの2年間の成果はというような形の質問だと思いますが、答弁に入ります前に、鳥海山・飛島ジオパークについて、認定を目指して最初に環鳥海でと、にかほ市の前横山市長とともに呼びかけを始めた遊佐町長として、やっぱり環鳥海エリアの全ての環境保全に取り組む、そしてそれらをしっかりと後世に伝える、これはやっぱりこの環鳥海ジオパークを目指して、そして認定を受けた地域としては、それはそれに取り組むのは当然のことであるという決意でありますし、今採石等の問題で訴訟もいただいておりますけれども、これらの行き過ぎた開発をどうしてもとめなければならないと、そんな決意を持ってこの鳥海山・飛島ジオパークをしっかりと守っていくということをまずこの場で決意をあらわさせていただきたいと思っております。

ご存じのとおり、2016年9月9日、平成28年であります。本町を含む3市1町で構成される鳥海山・飛島ジオパークが日本ジオパークに認定されて3年目を迎えようとしております。この間、2020年の再認定審査に向け、特に2016年の認定審査時に日本ジオパーク委員会から指摘があった課題解決のための取り組みを中心に、鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会、構成自治体と連携しながら、ジオパーク推進事業を進めてまいりました。ご質問いただきました交流人口の増加数については、集計するすべが実はございませんので、把握できない状況であります。人を配置してカウントすればというような形もできるのでしょうかけれども、それら等が膨大な作業であると思っておりますので、その数値を把握しておりません。

教育関係においては、町内全ての小学校において、ジオパークをより深く理解できるような取り組みが進められており、平成29年度には遊佐中学校1年生宿泊研修時のジオパーク講座を1回、教職員を対象とした研修会を1回、そのほか各小中学校で行われている自然学習、総合学習等の中で、各校独自にジオパーク取り組み授業を入れたと報告を伺っております。

周知、ガイドの養成とスキルアップにつきましても、同委員会からの指摘があった課題に含まれており、本町でも取り組んできたところであります。周知につきましては、これまでジオパークの見どころとなるジオサイトや町内公共施設、観光施設への看板、横断幕、のぼりの設置、生涯学習センターでのジオ学講座や町内小中学校でのジオパーク学習、集落及び団体の要請による出前講座、町内で開催されるイベントを活用したチラシの配付等、さまざまな機会を捉えて取り組んでまいりました。昨年度は認定1周年を記念したフォトコンテストを開催し、町内外

から39作品の応募をいただき、現在全作品を町ホームページに掲載しているほか、町の刊行物で使用等、ジオパークPRに活用させていただいております。また、遊佐鳥海観光協会、遊佐ブランド推進協議会でもジオパークモニターツアーを実施していただき、行政、民間団体、地域住民が一緒になって周知に取り組んでまいっております。ジオガイド養成とガイドのスキルアップにつきましても、認定以降、ジオパーク活動の推進を担う人材育成のため、推進協議会と連携しながら進めてまいりました。ジオガイドは初級講座、上級講座を修了した後、現地での模擬ガイド試験によって認定されますが、平成29年度までに計52名、本町からは9名の方がガイド認定され、認定後も毎年開催される研修会、学術研究会に参加し、日々ジオに関する知識と説明スキルの向上に取り組んでまいっております。これまでツアーガイドや教育現場での活動を行ってまいりましたが、平成29年9月には鳥海山・飛鳥ジオパークガイドの会が設立され、今後はガイド、教育のほか、周知活動、サイトの保護保全等さまざまな分野での自主的な活動が期待されております。

ジオパーク認定商品制度「ぺろっと鳥海山・飛鳥 ～たのしくおいしいものがたり～」につきましては、ジオエリアの食の魅力を発信する商品を認定商品とすることで、そこにかかわる人々のジオパークに対する理解を深めると同時に、ジオの恵みを生かした地域の産業振興を図ることを目的に、今年度推進協議会による新事業として取り組まれております。3市1町のエリアのうちに本社、営業所、工場がある企業、団体、個人事業主を対象に、エリア内で産出、生産されたものを主な原料とした食品、また鳥海山や特徴的な地層など、ジオパークの見どころとなる地形、地質を模しており、エリア内で産出、生産されたものを1品以上使用している食品であることを条件として、飲食店部門、加工食品部門の2部門の募集を行いました。6月1日から7月20日までの募集期間に全部で33件、本町からは10件の申請があり、今後ジオパーク推進協議会のアドバイザーである大学教授、各構成市町の商工会、商工会議所の代表の合計6名から成る審査会にて書類審査、試食審査が行われ、9月中に認定商品決定、10月に認定式が開催される予定であります。

以上のような取り組みを行ってまいりましたが、まだまだ町内、全エリア内での認知度が低く、日本ジオパーク委員会から指摘されたジオサイトの保全保護、ジオガイドの活動機会づくり等についても、いまだ完全に解決されたとは言えず、取り組まなければならない課題と把握しております。これらの改善に向け、ことし10月28日、12月1日には推進協議会アドバイザーの大学教授を招いてのジオ学講座、同じく12月1日にはエリア内の小中学生によるジオパークの学習研究発表会が遊佐町で開催される予定になっております。また、認定商品につきましても、10月以降、推進協議会と連携してPRを行う予定であります。課題解決のため、こういった新たなチャレンジや従来行ってきた出前講座、解説看板設置、イベントでの周知等をさらに積極的に進め、町民の皆様から楽しんでいただきながらジオパークに対する理解を深め、推進活動に参加いただけるよう取り組んでまいります。

また、保全、保護につきましても、昨年度進入抑止ロープを設置し対応しました丸池様の裸地化対策については引き続き監視を行うと同時に、今年度は専門家による胴腹滝と神泉の水の水質調査を行い、その結果をもとに今後の保全方法の検討を行ってまいりたいと考えております。ジオガイドにつきましても、活動の場の創出に向け、出前講座や座学等にも積極的に取り組んでいただけるよう、推進協議会及びガイドの会と協議しながら進めてまいります。再認定に向け、今後も推進協議会、エリア構成自治体、関係団体や企業、そして町民の皆様と一緒に取り組み、ジオパークをさらに推進すると同時に、ジオパークの仕組みを活用した地域活性化を図ってまいります。

2番目の質問であります。小中学校における就学環境の向上の大きなテーマがありました。本当に猛暑がありま

したけれども、小学校が開設前でありました議論では、私の記憶では、エアコンの設置は多分小学校の改築計画の中には全く検討されてこなかったというような理解をしております。ただ、体育館には暖房の設置が必要ではないかと。ただ、寒冷地の補助がなかったということで、山形県の小中学校に対して体育館の冬季の暖房を設置という補助基準がありませんでしたので、それら等は検討はなされたと思いますが、予算的にかなわなかったというような経過があります。北東北3県のエアコンの設置率は、青森県が1.1%、岩手県が1.7%、秋田県が1.8%の設置率であるとは伺っておりますけれども、それら等小中学校の教室への就学環境の向上については、担当課長をもって答弁をさせていただきます。

議 長(土門治明君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) それでは、担当課長として、私のほうから引き続き答弁をさせていただきます。

当町の小中学校の普通教室への冷房設備については、先般メディア等で設置率ゼロ%という報道をされたところではありますが、これはあくまでも普通教室への冷房設備が設置されていないということでありまして、普通教室以外で冷房設備が設置されている場所については、校長室、それから職員室、保健室、給食調理室及びパソコンルームなどの特別教室の一部に限られているという現状があります。ただし、冷房設備が設置されている場所においても常にスイッチを入れているわけではなくて、それぞれ学校の判断によりまして、本当に必要なときにしかつけていないと聞いております。やはり職員室などでは冷房設備をつけていると、児童生徒の教室での暑さの状況等把握しにくいということなどがその理由の一つとしてはあるようであります。

それでは、今回の報道を踏まえまして、当町においても改めて普通教室への冷房設備設置に向けた検討を始め、国からの各補助事業についても調べているところであります。実は報道後に文部科学省の学校施設環境改善交付金の追加調査がございまして、差し当たりこちらとしては遊佐中学校の3階の普通教室と特別教室のエアコン設置工事について、その計画を上げていたところであります。加えて、政府も来年の夏まで全ての公立小中学校にクーラーを設置するため、秋の臨時国会への補正予算案を提出するなどを想定しておるようでありますので、そちらの動向も見きわめながら今後検討してまいりたいと思っております。

また、当町で学校の適正整備について、現在遊佐町立学校の適正整備審議会に諮問しまして、その答申を待っている状況もあります。そちらの動向も踏まえて、冷房設備設置のタイミングなどについては影響することも考えていると思っております。とにかく最も大切なことは、筒井議員のおっしゃるように児童生徒の就学環境の向上にありますので、できるだけ早く快適な環境で勉強ができるように、冷房設備の設置に向けては計画的に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

以上です。

議 長(土門治明君) 4番、筒井義昭議員。

4 番(筒井義昭君) まずは、答弁の冒頭において、この広域的な鳥海の広域に関しても、遊佐町の鳥海山に関しても、自然環境の保全について町長からしっかりとした決意を伺えたということはうれしいことでありました。

それでは、ジオパークについて私のほうから質問させていただきますけれども、主に交流人口、ガイドを含むマンパワー、もうかるジオパーク、遊佐全体がジオパーク、観光拠点という5つの視点で質問させていただきたいと思っております。日本ジオパークも、2017年度末には全国で43地域となり、その中の9地域が世界ジオパークに認定されております。ジオパークに認定されることにより、交流人口の増加を目指す地域が9割と高い中、その中の7割の

協議会では交流人口の増の目的を達成されていないという回答結果が2016年の調査として報告されております。それを踏まえ、我が町のジオパーク認定により交流人口増への数値をお伺いしましたが、集計するすべがないとの答弁でありました。

これ少し考えると、丸池が代表的に、どれぐらいの丸池様に訪れる方がいるのかということを探るとき、人員を配置して把握するという手段というのはなかなか難しいと思います。しかし、今の時代、センサーカウンターとかマットカウンター、入り口部分にマットを置いて、そこを通過すると、そこを通過した人がカウントされていく、センサーを置いて、そこを通過するとセンサーでカウントする、そういうふうな入り込みの客数を把握することによって、きのうも議論されましたが、丸池様の自然環境の保全対策とか、トイレの問題とか、それを解決するに当たる数値というのが導き出せるのだと思います。そんなに高い費用でもないのではないかなと私は思います。それを踏まえ、ジオモニターツアーというのが実施されておりますし、ジオを訪れてみたいというツアー客の際には、ガイドの申し込みというのがあるのだと思います。ジオモニターツアーへの参加人数、またガイドを伴ったところのジオツアーに対する参加延べ人数、把握してありましたらご報告願いたいと思います。

議長(土門治明君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

まず初めに、ジオモニタリングツアーにつきましてでございますけれども、本町では認定前のジオパーク構想時代からジオサイトをめぐったり、ジオの食の恵みやジオが育んだ文化を体験するツアーを遊佐ブランド推進協議会、それからNPO法人遊佐鳥海観光協会から取り組んでいただいております。平成29年度までの実績でございますけれども、遊佐ブランド推進協議会では平成27年度から平成29年度の実施合計で8回、延べ参加人数で136名、鳥海観光協会のほうでは平成28年度と29年度の実施合計で3回、延べ参加人数で82名の参加でございます。両方合わせまして、全合計で11回、延べ参加人数218名となっている状況でございます。

次に、ガイドの申し込み回数と延べ参加人数でございますけれども、ジオエリア全体で平成28年度が14件、延べ参加人数で408名、平成29年度が56件、延べ参加人数で1,452名でございます。2カ年の合計でございますけれども、回数で70件、延べ参加人数1,860名という状況のようでございます。このうち本町からの申し込みの対応分につきましては、平成28年度が1件で参加者が19名、平成29年度が10件で延べ参加者が213名という状況でございます。ガイドの内容につきましては、ジオツアー、それから自治会等団体の視察研修会、あと学校の校外学習等でのガイドという内容になっております。

議長(土門治明君) 4番、筒井義昭議員。

4 番(筒井義昭君) この入り込み客数、ただいま説明があったところのジオツアーとジオガイド養成に伴うツアー客、28年度までの実績というのは私も手持ちにあったわけですが、29年度において、やはり28年度よりは増加している。ということは、やはりジオというのが浸透してきたのだと喜んでおります。やはりこれ私が思うに、いわゆる入り込み客数、交流人口というのはなかなかカウントしづらいことではあるのですが、やはりジオ認定される前よりも、最低でも1.5倍から2倍、ややもするともっと遊佐町に、そしてジオを見たいと思って訪れてきているお客さんというのはふえているのではないかなと思います。そういう意味で、来客していただいている人たちに対して、また小学校現場や中学校現場のジオ教育においても、そして遊佐町で暮らしている社会人に対するジオの周知においても、大きな最前線で活躍するのがジオガイドと言われる人たちなのだと思います。

昨年のかほと遊佐町の広域観光部会で報告があったのは、遊佐町においてはジオガイドというのは9名だった

というふうな報告を受けておりますけれども、本日の報告でも9名ということでしたけれども、これふえていないということなのでしょうか。そこら辺ご説明願いたいと思います。

議長(土門治明君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

ジオガイドにつきましては、1年目に推進協議会主催で年10回開催される養成初級講座を修了しまして、2年目に年6回ほど実施されます自治体主催のエリアごとの上級講座を修了した後に、模擬ガイド試験によって認定をされるという状況でございます。初級講座については全エリア共通でございますけれども、上級講座とガイド試験というのはエリア別で実施をされるということで、試験に合格すれば、その該当エリアのガイドに認定されるということになります。違うエリアのガイド認定を受けるためには、さらにそのエリアの上級講座を受講して試験を受ける必要があるという状況でございます。

本町出身のガイドの方、町外出身であっても本町のエリアのガイド資格を持っている方ということで、人数のカウントが変わってくるという状況でございます。平成28年度の本町出身のガイドの有資格者合計というのは6名でありましたけれども、最終的に本町エリアのガイド有資格者はそのとき平成28年度段階では10名と。平成29年度の本町出身のガイド有資格者合計というのは、先ほど議員もおっしゃられました9名ということではありますけれども、本町エリアのガイドの有資格者というのは19名ということになっておりまして、微増ではありますけれどもふえているという状況でございます。

議長(土門治明君) 4番、筒井義昭議員。

4 番(筒井義昭君) 遊佐町におけるジオサイトのガイドをして歩く方というのは、本町在住の方が9名であるが、28年度、29年度、30年度の取り組みの中において、遊佐町外に住まわれている方も遊佐のジオをガイドしていただけの方がふえたことによって、現状としては19名いらっしゃるということの報告であったのではないかなと思っております。

やはりふえているということは大変ありがたいことだなと思いますけれども、このガイドと同時に、今やはり地域に根差したジオということを考える場合、ジオサポーターという人たちを認定している取り組みがほかのジオサイト、ジオパークでは導入されております。このジオサポーターというのは、やはりジオサイトをボランティアなりで清掃したり、自然保全に努めていただいたり、そしてその管理者であったり、また遊佐町でいうならば大物忌神社さんだったとしたら、そこに勤務している宮司、禰宜の方であったり、孵化場であったとすれば、これからの時期、孵化場の事業に携わる職員の人であったり、そういう人たちをジオサポーターとして登録する、また今取り組まれている認定商品を取り扱うショップの従業員の方々からもジオサポーターになっていただく、それによって裾野を広げ、おもてなし、ウエルカムというふうな迎える側の機運の醸成を図っていくというふうな、このジオサポーター制度の導入というのはやはり今後求められるのではないかと思いますけれども、担当課長としてはいかがお考えでしょうか。

議長(土門治明君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

ジオサポーターの件でございますけれども、よそのジオパークで導入しているジオサポーター制度、それから応援会員制度、これらの導入につきましては、一度推進協議会のほうが中心になって議論した経過がございます。しかし、まずはジオパークの周知に努めて、今年度実施しておりますジオ認定商品制度のように、地域の個人、

企業、団体からジオの理解を深めていただき、活動に参加していただく仲間づくりの取り組みをした上で、この制度、ジオサポーター制度を導入するべきではないかというご意見もございまして、現在のところは導入に至っていないという状況でございます。

議長(土門治明君) 4番、筒井義昭議員。

4番(筒井義昭君) これ、やはり迎える側のジオサポーターというものを導入し、そして裾野を広く、人的な裾野を広くすることによって地域内でのジオの認識というのも変わるだろうし、おもてなしというものにもつながっていくのではないかなと。そして、訪れた人と地元の人とのバッティングみたいなものを避ける一つのツールにもなっていくのではないかなと思います。

次、移らせていただきます。演壇でもご質問しましたが、今年度6月から7月にかけて、ジオ認定商品の申請がなされ、そして先ほどの説明ですと、3市1町で33件、うち本町として10件のジオ認定商品の申請があったという説明でありました。このジオ商品の開発というのは今回だけ取り組まれているわけではなくて、ブランド推進協議会で取り組まれている特産品開発においても、ここ近年はジオパーク、ジオを意識したところの鳥海の水というのをコンセプトにさまざまな商品が開発されてきた経緯がございます。この町内の10件の申請の中に、このブランド推進協議会で開発されてきたところの遊佐の特産品、ジオ商品みたいなものが含まれているのか、含まれていないのか、これは産業課長にお聞きしたほうがいいのではないかなと思いますけれども、そこら辺はいかに把握されておりますでしょうか。

議長(土門治明君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

ジオ認定商品につきましては、今現在ブランド推進協議会のほうにお聞きしたところ、特産品部会のほうで鳥海山・飛鳥ジオパークに関連する地域資源を活用した新たな特産品ということで募集をしているという状況のようでございます。現在募集中でありますので、今回のジオ認定商品の申請につきましては、特化した商品というのは出されていないという状況のようでございます。ただ、今回ジオ認定商品に申請があった10件の10商品のうち8商品は、遊佐町の優良特産品の中から申請をいただいているという状況のようでございます。

議長(土門治明君) 4番、筒井義昭議員。

4番(筒井義昭君) 了解いたしました。

これが9月の段階で認定審査が行われ、10月には認定商品が決定され、そして認定商品として認定書が渡され、それからいかにその商品を販売していくかという戦略が講じられるのだと思います。少なくとも認定された商品を3市1町レベルでジオ商品としてのパンフレット化みたいなものは作成されるのだと思うのですけれども、それ以外に一步踏み出した形でのジオ商品、認定商品を売っていく、そしてもうかるジオにつなげていくというふうなお考えをどのようにお持ちか、お聞かせ願いたいと思います。

議長(土門治明君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

販売戦略の協議会における支援ということになるかと思いますけれども、推進協議会のほうでは商品への認定商品、ロゴマーク表示、それから認定商品パネルの店頭掲示、あと自治体、推進協議会、日本ジオパークネットワークのホームページ、それからSNSでのPRを行っていきたいというふうにご考えております。しかしながら、事業を進めていく中でさらに食の魅力を発信し、多くの方からジオの理解を深めていただき、そしてジオの恵みを生かし

た産業振興を図るために、認定して終わりではなくて、今後の制度展開についても実施すべきという意見が協議会から多く出されておりますので、具体的な中身については現在協議会を中心に検討しているという状況でございます。

さきに述べましたホームページ等での周知のほかに、事業者による単品での販売だけでなく、よりアピールするための各市町の道の駅や、それから物産館等に期間を設けてジオ商品コーナーを設置していただくなどの今後ジオの周知、産業振興、販売が促進されることにより、さらに申請者がふえるように推進協議会、構成市町と連携しまして検討し、制度推進を進めていきたいというふうに考えております。

議長(土門治明君) 4番、筒井義昭議員。

4番(筒井義昭君) 多岐にわたる質問をしていますので、次のほうに移らせていただきます。

遊佐町におけるジオサイトとは何か。これは、言うまでもなく鳥海山であり、鳥海山がもたらす湧水群であるとは思いますが、それだけではない。鳥海山の麓に広がる庄内平野北部の田園地帯、鳥海山山岳信仰を源とする蕨岡、吹浦の民俗芸能、きのうも話が出ましたけれども、縄文時代の痕跡と継続してきた人の営み、日本海が形成した砂丘地と飛砂との闘いの歴史、山、大地、平野、砂丘、海、河川がもたらす恵み、それによる食文化の形成がジオであるとしたならば、遊佐町丸ごとがジオパークであると考えます。現実的には一部に偏った形で周知されているのではないのでしょうか。この偏重をいかに打開すべきとお考えか、お伺いいたします。

議長(土門治明君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

確かに遊佐町内には多くの見どころ、それから観光地、景観のすぐれたところがあり、古来よりそこに住み続けてきた文化や長い歴史による遺産が数多くあります。議員ご指摘のとおり、町全体がジオサイトの集まりであると言っても過言ではないわけではありますけれども、これらのジオサイト一つ一つの成り立ちや、それから歴史的価値を町内外に全て周知し、整備していくためには、膨大な時間と予算を必要とすることは容易に考えられることであります。まずは代表的なもの、知名度があり、親しみやすいものを優先して紹介し、そこから応用的な観点で広げていければと考えているところであります。

また、鳥海山・飛島ジオパークを構成する4自治体がそれぞれの行政区エリアごとに代表的なジオサイトを設定しておりますので、遊佐町だけが突出した数のジオサイトを提供することはできないという事情もご理解いただければというふうに考えているところであります。

議長(土門治明君) 4番、筒井義昭議員。

4番(筒井義昭君) やはりこれどちらかというと、三崎からずっと南下してきて、海岸線のぼこぼこ、湧水群、そして丸池に至るコース、そして遊佐元町、東部と言われるハッチョウトンボから、高瀬峡、そして胴腹、そして二ノ滝、この水のぼこぼこ、遊佐元町の元町湧水群と言われるぼこぼこというところが脚光を浴び、そして集客しているが、それ以外のジオサイト、もしくはジオサイト候補地というのがその中に埋もれてしまっている傾向は否めない。そういう意味では、やはりほかの自治体との歩調を合わせるということもあるとは思いますが、遊佐まるごとジオパークということを考えれば、もう一步踏み出したところの取り組みを私は求めたいと思います。時間も時間ですので、ジオサイトのほうは卒業させていただきます。

次、移らせていただきます。演壇でも質問しましたとおり、小中学校への冷房装置設置について。昨日の朝刊の1面に、「東日本最も暑い夏」、「異常が普通」などという大きな見出しが踊っておりました。東北、山形県も平年よ

り1.0度から1.5度平均気温が高かったエリアに含まれておりました。また、来年以降も厳しい夏を迎える可能性があるとの報道であります。山形県内の猛暑、酷暑における小学校での就学環境改善に向けた取り組みについて、7月から8月にかけて、報道がなされたところであります。これらの報道は、地球温暖化により、今までと同じでよい暑さ対策の見直しを警鐘しているのではないかと私は考えます。特に体温調整をしづらい高齢者や乳幼児から、子供と言われる小学生、中学生の生活環境の改善の取り組みは急務であると考えます。そこでお尋ねしたいと思います。通学日には1日の4分の1、6時間を過ごす小中学校において、気温30度を超した際の暑さ対策を今夏いかに講じられてきたのか伺います。

議長(土門治明君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

ことしの夏に限らずではありますけれども、小学校のほうでは、各教室のほうに1台か2台の扇風機は準備をさせていただいておりますし、水筒などの持参についても各家庭に協力要請をしているという状況はあります。加えて、ことしの夏に限ってではあります、熱中症の報道が各小中学校で起こっているという報道がなされておりましたので、小中学校において熱中症指数計というものを購入をしてもらいまして、それで熱中症になる場合は温度が最も関係しますけれども、湿度も含めて輻射熱もはかる指数計があるということで、それを導入しまして、その危険があるときはプールに入る回数も1回減らしたりですとか、あるいは屋外での運動は中止をするというような処置を今回とらせていただいたというところであります。

議長(土門治明君) 4番、筒井義昭議員。

4番(筒井義昭君) 適切な配慮がなされ、この酷暑、猛暑という夏を、熱中症の児童や生徒を発生させることなく乗り切っていただいた現場サイド、また所管の教育課の職員の皆様に御礼申し上げたいと思います。

文部科学省では、演壇の答弁にもありましたけれども、ほぼ3年に1度、学校現場の空調、冷房設備設置状況調査を行っております。調査結果によれば、格差が生じていることが指摘されております。義務教育段階での教育環境が公平に保障されていないのが現状です。ある地域では子供も先生もオフィスと同様のエアコンのきいた空間に身を置き、別のある地域ではきょうもまた汗だくになって授業時間を過ごしている。遊佐町の児童生徒は後者のほうに属しているのではないかと思います。こんな状況は放置してはいけません。もちろんエアコンを全教室に設置するならば膨大な設置費が必要となり、設置が済めば膨大な電気料の維持費が発生することで、自治体の負担が大きくなるのが設置率向上につながりにくい現状であると思います。演壇答弁にあった、国の学校施設環境改善交付金や、秋の臨時国会での補正予算内容を勘案し、遊佐町の小中学校での就学環境の充実に向けた取り組みの必要性を提言し、第527回遊佐町定例会における私の一般質問とさせていただきますが、ご所見を伺います。

議長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 時間もありませんので。これやっぱり小学生、中学生もそうですけれども、水筒を持参して学校に行くなんていう時代、我々のころは全く考える必要はなかったわけでありまして、これは当然当たり前であります。今の子供たちはそういう環境を当然と思って学校に通ったり勉強している、まずここは。そして、プールも、プールは水だから子供たち喜んで入れるのだらうと思ったら、適温があるのだそうです。温かいプールは危ないのだそうです。ということで、逆に制限しなければならぬとか、我々全然今まで聞いたこともないような、考えたこともないような現実の中で子供たちは生活しているということ、これは学校における子供たちでなくて高齢者も

テレビで夜中もエアコンつけて寝るべしというような報道がされるわけで、当然エアコンがなければできないし、エアコン使えば電気料もかかると、これは学校に限らず、世の中がそういう状況になっているのだということをまず再認識しなければならないと思います。

冷房というお話ございましたけれども、私はこれからエアコン、冷暖房という方向でいったほうがいいのか、将来の話でございますけれども。そして、12月とか3月の本当の寒冷期でない時期ならば、エアコンだけでしたほうがむしろ経済的にはいいのかなと。厳寒期はもちろん朝からお昼ぐらいまではストーブで暖めておいて、室温が落ちついてきたら暖めるほうのエアコンを使うという、そういうことも考慮しながら、いずれにしても、議員も当然おっしゃっていましたが、予算を伴う問題でございますので、やればいいのは重々承知しておりますが、国の文科省の予算がどうなるのか、県でどう取り組もうとしているのか、そういうことを踏まえながら、特に中学校の3階、やっぱり上の部屋が暖かいわけですので、校長がこう言います。「3階にエアコンつけてくれたら、受験生の成績もう何割かは上がるだろう」なんていう、これは冗談半分ですけども、そういう話題も当然のように出る昨今でございますので、もし計画的にエアコン、冷暖房ということで設置という流れができてくれば、町の振興計画にのせて、将来的な維持費も含めて議論していかなければならないということになると思いますので、こういう時代に入ったのだということを踏まえながら、我々としても真剣に考えていきたいと思っております。

以上です。

議長(土門治明君) これにて4番、筒井義昭議員の一般質問を終わります。

10番、斎藤弥志夫議員。

10番(斎藤弥志夫君) 山形沿岸は日本海に面しており、太平洋側と比較して潮位差は小さく、北上する対馬暖流の影響を受けて、同緯度の太平洋と比較して水温が高いのです。波浪は西から北西が多く、冬季は季節風の影響を受けて高波浪が来襲し、砂浜では強風により飛砂が発生します。漂砂は季節的に変動するものの、全体的には北向きの沿岸漂砂が強いと言われております。秋田沿岸では昭和58年の日本海中部地震の際、津波により79名の死者が出たほか、地震による被害総額は1,482億円に上りました。東日本大震災では太平洋岸を中心に甚大な被害が発生したことは記憶に新しいのです。流出土砂の減少等によると言われている浸食災害や、古くからある飛砂などの課題は依然として残されており、今後も引き続き対応が求められております。

海岸災害としては、吹浦漁港から酒田港北側では宮海地区と比子地区の浸食及び吹浦漁港では堆積が発生しております。また、酒田港から湯野浜地区では浜中地区、七窪地区で浸食が発生しております。岩礁海岸では冬季の越波による被害も発生しております。飛砂は砂防林がなく、護岸背後に公共施設や宿泊施設、民家等の集積する湯野浜地区や酒田港などで飛砂が問題となっております。海岸景観としては湯野浜地区を境に北側はクロマツ砂防林に縁取られた白砂青松と、南側は切り立った岩場が迫り、海岸線の入り込みが美しいという対照的な海岸景観を有しております。自然環境としては、北部は鳥海国定公園、南部は庄内海浜県立自然公園に指定されており、すぐれた景観や自然環境を有する地域であります。近年では、流入河川の栄養成分が変化していると言われております。栄養塩類の中で特に藻場等の生育に不可欠な鉄分が不足しているとも言われております。いそ場の一部では、近年いそ焼けの現象も見られております。近年海岸線の浸食が以前より多く報告されております。町内の海岸線を通ってみると、現在風車が10基ほどありますが、風車のあるあたりが浸食が激しく、明らかに浜崖が発生しております。浸食が進むほど浜崖は高くなるわけで、転落や落下事故などの発生も危惧される状況になります。西遊佐まちづくりセンターの関係者が浸食対策の要望書を町と県に提出していて、県からは

横方向のヘッドランドの工事費として4億円ほどの予算をつけてもらったということです。このようなこともあります。町の浸食対策を伺います。

庄内には月山、湯殿山、羽黒山から成る出羽三山、新潟県と山形県の県境に位置する朝日連峰、そして日本海に面した山形県と秋田県の県境にあつて、荘厳な大自然の象徴として古くから山岳信仰の対象とされてきた山形県の最高峰となる山、鳥海山があります。鳥海山は標高2,236メートルの活火山で、頂に雪が積もり、裾野が美しく広がる雄大な姿を富士山になぞらえ、出羽富士と呼ばれ、親しまれてきました。日本海に面した独立峰であるため、海拔ゼロメートルから頂上まで登ることができる珍しい山で、東北地方では燧ヶ岳、標高2,356メートルに次いで2番目の標高になりますが、麓からの高さは比較にならないくらいの差があり、まさに東北随一の名峰です。燧ヶ岳は、福島県の尾瀬国立公園内にあり、至仏山とともに尾瀬を代表する山で、日本百名山に選定されています。燧ヶ岳には山小屋はなく、売店や自動販売機も一切ないため、食料や水を十分に確保した上で、早朝出発して早期下山することが必須の山であります。森林に覆われているため、頂上に近づくまで眺望はほとんどないという山です。鳥海山の山頂からは、北に白神山地や岩手山、南に佐渡、東に太平洋を望むことができ、日本百名山、日本百景の一つにも選ばれています。鳥海山の魅力は、何といてもその美しさです。野生の貴重な動植物が数多く生息し、特に夏の時期には200種類以上の高山植物が確認され、花畑に魅了され、毎シーズン多くの登山家が訪れております。登山道やトレッキング道も整備されており、夏以外にも、秋は紅葉、冬はスキーと、四季折々に楽しむことができます。山の新緑や紅葉、日本海や庄内平野の眺望を楽しむことのできる鳥海ブルーラインは、ぜひ一度訪れていただきたいドライブコースです。京都に対して小京都と呼ばれる地方の町がかなりの数存在しますが、これらの町は小がついているからといって決して卑下することはなく、個性的で十分存在感を発揮しております。富士山に対して小富士という呼び方が最もふさわしいのが鳥海山であるとも考えます。これは余談ですが。

鳥海山を観光に役立てるのは、個性的で輝くものがある以上、自然の成り行きであります。いま一つ知名度が低いのは否めないのが現実であります。知名度を向上させる対策を伺います。

これで壇上からの質問を終わります。

議長(土門治明君) 10番、斎藤弥志夫議員への答弁を保留し、午後1時まで休憩いたします。

(午前11時53分)

休 憩

議長(土門治明君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

(午後1時)

議長(土門治明君) 10番、斎藤弥志夫議員への答弁を保留しておりましたので、答弁をいたさせます。

時田町長。

町長(時田博機君) それでは、10番、斎藤弥志夫議員に答弁をさせていただきます。

海岸の浸食対策等についてございました。比子海岸の管理は、山形県県土整備部河川砂防課が担当しております。比子海岸浸食対策事業につきましては、山形県でその事業に当たっていただいております。県の浸食対策事業概要を申し上げますと、「比子海岸は山形県沿岸の北部に位置し、鳥海国定公園内にある砂丘海岸である。

近年、日本海特有の季節風による波浪と最上川や日向川からの土砂供給量の減少により砂浜の浸食を受けている。そのため良好な海岸景観の形成をあわせた海岸保全施設を整備し、海岸の保全を図るものである」と記載をされております。かつては遠浅であった比子海岸が浸食されるに至るには、酒田北港の開港と防波堤延伸によるのかとの話もありますけれども、原因は特定されていないというのが現状であります。そして、昨年度の河川、道路の庄内地区での合同要望会でも、私は直接庄内総合支庁、そして県庁でもこの比子海岸の浸食防止対策の要望をさせていただいております。

全体の事業計画内容であります。事業期間は平成7年から平成40年までの34年間、事業延長は5,069メートル、計画内容は堤幹部のヘッドランド6基、堤頭部のヘッドランドを4基造成することで全体事業費は36億円となっております。進捗状況など詳しい部分については所管の課長より後ほど答弁をいたさせますが、実施主体者である山形県からまずは予算を確保していただいて、当初計画している事業を実施していただき、モニタリングなどその事業の効果などを検証をもらいながら、町としては次の事業実施、またその次の事業実施というふうに展開していただき、海岸の保全を図っていただきたいと考えております。働きかけは継続して続けていくというところでございます。地域の皆さんと一緒に、力を合わせて要望活動を行ってまいりたいと思っています。

あとは2番目の質問でありました鳥海山、知名度不足という齋藤議員の指摘がありましたけれども、私は知名度は向上しているとの認識を持っております。鳥海山の人気、知名度をあらわすトピックスとしては、NHK、BSプレミアムの「にっぽん百名山スペシャル・あなたが好きな山！深田久弥が愛した名峰へ」という番組の2006年の視聴者アンケートで、鳥海山は全国で7位になったことがあり、町の観光パンフレットなどにも掲載をされております。また、登山誌の「山と溪谷」2016年1月号で発表された「わたしの好きな山」2016において、鳥海山は全国で12位、やはり東北ではトップでありました。注目すべきなのは、この「山と溪谷」誌の前回2008年度の調査では、鳥海山は東北トップの15位でしたので、2016年までに3ポイント上昇していることとなります。

ちなみに、2008年度の調査で、東北の山は50位以内に9つランクインしておりましたが、2016年度の調査では、鳥海山以外では飯豊、朝日、尾瀬の燧ヶ岳の3つに減少しておりますし、大都市近郊のハイカーに人気の山などが順位を上げ、東北では八甲田山、岩手山、秋田駒ヶ岳、早池峰山、磐梯山が50位以内より姿を消すなど、鳥海山以外の東北の山は軒並み順位を落としております。東日本大震災以降、東北地方の観光客が落ち込む中、地理的に大都市圏からアクセスで不便な鳥海山が順位を上げているということは特筆すべきことだと考えております。この人気上昇の要因を分析しますと、ちょうど東日本大震災の年である2011年から環鳥海3市1町で構成する鳥海国定公園観光開発協議会で、東北でいち早く、一番最初にモンベル・フレンドマウンテンとして登録し、情報発信の強化とブランド化を進めてきたことが挙げられると思います。また、環境スポーツイベントとして、カヤック、自転車、登山で海から山頂を目指すシー・トゥ・サミットを東日本では初めて開催し、日本海の海拔ゼロメートルからそびえ立つ鳥海山の魅力の発信に努めてきたところであります。

現在は全国12カ所でシー・トゥ・サミットが開催されておりますが、鳥海山は全大会で最もハードなコースと呼ばれております。海から山頂というシー・トゥ・サミットのだご味を最も味わえる大会でありますので、毎年アウトドア雑誌などのさまざまなメディアで取り上げるようになりました。鳥海山の美しさもさることながら、やはりこれらの取り組みにより、大震災を経てもなお人気が上がっているという事実があることであり、現在モンベルのフレンドリーエリアの登録やシー・トゥ・サミットを開催したという自治体が年々ふえてきているのが現状であります。また、一昨年には鳥海山・飛鳥ジオパークとして認定され、山麓の湧水のスポットや滝などは気軽に訪れて楽しんだり、火山の

歴史や水の循環などの学習の場として活用されるようになりました。ハードな登山だけではなく、鳥海山の魅力が広がってきていると感じております。大規模なスキー場やレジャー施設、リゾート施設などを有する山とは単純に比較することはできませんが、貴重な高山植物や美しいお花畑が広がる山としては、鳥海山は十分な知名度があり、東北では常に最も人気のある山と認識をいたしております。

また、先日の鳥海山シー・トゥ・サミットの開会式の間において、遊佐町と株式会社モンベルとで包括連携協定を締結いたしました。現在モンベルクラブの会員は全国で84万人とも言われておりますし、地域の魅力発信と交流人口の拡大など7項目で協定を締結いたしました。今後も環境保全やエコツーリズムの促進など、さまざまな分野で連携を図っていきたくと考えております。鳥海山の美しさもさることながら、やはりそのよさを対外的に伝えるという面におきましては、町としての取り組みや関係者の努力によるものが大きいものと考えておりますので、今後も鳥海山の魅力の発信に努めながら、知名度向上を図っていきたくと考えております。

以上であります。

議長(土門治明君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) それでは、町長の答弁に引き続きまして、比子海岸の進捗状況につきまして、もう少し詳しい事業内容についてご答弁をさせていただきたいと思っております。

海岸の管理につきましては、先ほどもお話ありましたとおり、山形県でございます。県では比子海岸の浸食対策、また良好な海岸景観の形成を保全するため平成7年度より、事業名につきましては比子海岸浸食対策事業ということで事業に着手し、整備を行ってございます。しかしながら、なかなか効果が見られない状況にあります。特に先ほどもお話ありましたとおり、一番南側に位置します風車の位置、風車付近、またあわせて青塚海岸におきましては波返しまで浸食しておりまして、管理用道路ぎりぎりまで浸食されている状況でございます。当事業につきまして、全体計画、県のほうに確認させていただきました。ヘッドランド、いわゆる突堤につきましては、日向川左岸に第1号突堤を設置いたしまして、その北側へ2号、3号と整備しまして、十里塚海岸付近の第6号突堤まで海岸幅約5,069メートル区間におきまして突堤を6基整備する計画となっております。事業期間につきましては、先ほど町長答弁にもございましたとおり、平成7年度から平成40年度の34年間という全体計画を組んでございます。

工事内容をもう少しご説明させていただきますと、ヘッドランド6基、突堤6基のうち、1号から4号基、南側の4基でございますけれども、その4基につきましては堤頭部、いわゆる形が完成形、丁の字になりますけれども、丁の横部分、丁の字がつくのは4基、1号から4号基まで丁の字という形ででき上がりの形になる予定になってございます。全体事業につきましても先ほど同じとおり、36億円という事業計画、事業費になってございます。

続きまして、現在の工事の進捗状況といいますか現在の工事の状況でございますけれども、1号から6基ということでお話しさせていただきましたけれども、いわゆる海に突き出ている部分につきましては平成19年度に完成されております。6基部分、完成されております。とりあえず県のほうでは平成22年度から平成33年度までに第2号突堤と第4号突堤、2基を完成させたいということで、今事業のほうに向かってございます。第4号突堤につきましては平成25年度に完成しておりまして、青塚集落のすぐ南側に位置します第2号突堤を現在整備中でございます。全体計画の進捗率でございますけれども、平成28年度末になりますけれども、68.2%という進捗になっているということでした。

ここ近年の工事内容をご紹介しますと、平成28年度は事業費6,000万円で、第2号突堤ヘッドランド

の下に敷きますマットの製作、現地のほうは動いていません。マット製作でございます。それ平成29年度、昨年度になりますけれども、事業費2,000万円で、同じく第2号突堤ヘッドランドのブロックの製作を行ってございます。それで今年度、平成30年度になりますけれども、事業費1億円で第2号突堤ヘッドランドの堤頭部、頭の部分になりますけれども、そちらのほう、現地のほうへ直接今度ブロックの据えつけ工事、海のほうへブロックを据えつける工事、今年度行ってございます。なお、今年度の工事、工期でございますけれども、5月8日から9月30日までということで今年度の工事は進めるということでお聞きしてございます。

以上でございます。

議長(土門治明君) 10番、齋藤弥志夫議員。

10番(齋藤弥志夫君) ヘッドランド、突堤とも言っているわけですがけれども、また人工岬とも言人もいますようでございます。これが平成7年から40年までの間に総事業費36億円の工事をやるという内容のようでした。

ただ、私もずっと白木の河口から比子下モ山、十里塚まではずっとゆっくり通ってみたのですけれども、何十年前にはなかったような浜崖があらわれてきたと思って見ていました。要するに削られてきて崖のようになると、簡単に言うと、浜がそんな環境になってきたなというふうに見てまして、特に風車が3基と7基、10基ほどあるのですけれども、風車のあるあたりが一番何か浸食されているような傾向があるのではないかと見てきました。そして、十里塚にはもちろん海水浴場があるわけですがけれども、あの辺も海水浴するところはきれいに平らに整理はされているのですけれども、少しそこからずれると浜崖がもう生じているようなくあいのところが出てきているのではないかなと思って見てきました。それで、日本全体では何か最近海が深くなっているというか、全体的にそういう傾向があるらしくて、この10年間では約28カ所の海水浴場がなくなったという報告もされております。

ヘッドランド付近というのは、離岸流というものが発生して危ないということが言われております。実際この海岸ではまだそういう事故は起こっていないのですけれども、茨城の、あそこはずっと何十キロも海岸、海水浴場を含めて何十キロも海水浴場あるのですけれども、あそこの浜では実際離岸流によって人が沖のほうにさらわれて亡くなったという事故も既に発生しております。そのようなことがあるものですから、その辺ではヘッドランドというのは立入禁止、それからヘッドランド付近は遊泳禁止にしているというところもあります。海水浴の際は、指定された安全な海水浴場を使用してくださいということです。

注意喚起看板という看板、警告というふうな形を出しているところもあるのですけれども、例えば「ここにあります施設、ヘッドランドは、海岸の浸食を防ぐためにつくられたものです。ヘッドランド周辺は沖合に向かう流れが強く、流される危険があります。また、水深が浅いところでも地形が複雑なため、ところどころに深みがあります。この付近の水域に立ち入ることを禁止します」と、このような看板を出しているところもあります。そしてまた、注意喚起ポスターとしては、「事故多発中」、「ヘッドランド周辺は立入禁止」、「絶対に遊泳しない」、「強い流れ危険」、こんなことを書いてポスターを張っているというところもあります。どこで出しているかというと、〇〇警察署、〇〇土木事務所、〇〇市役所と、こういう形で警告看板というふうなものを出しているところもあります。私が歩いてみたときは、その近くで泳いでいる人はいませんでしたが、釣りをしている人はいました、先のほうに行って。その程度ではございましたけれども、ひょっとして泳いだりする人もいられるかもしれませんので、このヘッドランドあるところに、1基あるところに看板を1枚ずつ出していると、こういう注意の看板です。こういうところもありますので、警告と、安全を確保するという意味で、できれば私はこういう注意喚起看板のようなものを出したほうがよいのではないかと思うのですけれども、これはいかがでしょうか。

議長(土門治明君) 島中地域生活課長。

地域生活課長(島中良一君) お答えいたします。

ヘッドランド付近の離岸流というお話でございましたけれども、十里塚海岸、夏場になりますと海水浴場開設しますけれども、管理につきましては地元の集落の十里塚の皆さんが管理しているというふうなことでお聞きしていますけれども、管理している集落の皆さんもそういうお話ご存じでございまして、海水浴の皆さんには注意してくださいというようなお言葉をかけているということをお聞きしてございます。ただいまお話しいただきました離岸流に関する注意看板、喚起等につきましては、当然県が管理になってございますので、その話を県のほうにお伝えしまして、看板等の注意喚起、設置できないかということでご要望させていただきたいと思っております。

議長(土門治明君) 10番、斎藤弥志夫議員。

10番(斎藤弥志夫君) 安全確保のために、ぜひそのような要望を出していただきたいと思っております。

最近何で浸食が起こっているかというふうなことについては町長の答弁にもありましたが、原因を特定することはできないということではありました。ただ、河川による砂利の採取、砂利をとっていると、河川で。それから、河岸の護岸整備、それからダムによる河川への砂れき供給の減少、こういうことが原因になっているのではないかとも言われております。要するに河川から海岸への砂れきが供給される、放出される量というものがある程度あるわけです。それと、実際に浸食される量というものがあっても、これが河口から海のほうに砂れきが放出される量が浸食される量よりも少なければ、海岸線はますます削り取られていって深くなると。これ単純な計算でそうなるわけです。そういうふうなことが以前より起こりやすくなっているのではないかということが指摘されております。全国で10年間で28カ所も海水浴場がもうなくなっているというふうなことは、海岸線が汚いとか、ごみが多くて海水浴に適さなくなったとかということもあるかもしれませんが、やはり深くなれば海水浴場には適さなくなるわけです、浸食されて。私はそういう事情もあるのではないかと思いますし。そういうことですので、ヘッドランドの注意看板はぜひ設置していただきたいと、このように考えるわけでございます。

それから、流砂、飛砂、漂砂というものが、この辺ですと北のほうに流れていく傾向があると言われております。北のほうに流れていくのだと。ということなもので、例えば吹浦の港といいますか、漁港のあたりが砂が堆積したり、それからそれよりもうちょっと北のほうに行くといそ焼けを起こして、砂がいそのほうに寄ってきていそ焼けを起こしているというふうなことがあるようです。また、いそ焼けというのは発生場所によって原因や進行の度合いが異なるわけですが、海藻群落の消失という漠然とした状況を一括していそ焼けと呼んでいるようです。これは非常に残念な状況ではあると思うのですが、一旦いそ焼け状態になると、回復させることはほとんど不可能ではないかと思うのですが、これ何か対策はあるのでしょうか。

議長(土門治明君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

まず、いそ焼け対策ということで、これ庄内に始まったことではなくて、全国的に今問題、今というか、随分前からですが、問題になっております。まず1つは、原因として考えられるのは海水温の上昇があるのではないかと。いわゆるその地域地域で生態系を営んできたわけですが、温かいところは海水温25度であったのが27度まで上がった、こちらのほうであれば20度前後のところは22度まで上がったとかと。そういうことで生態系が狂ってきて、海水温の上昇も一因はあって、海藻がつきにくくなっているのではないかとということが1つと、あとはいわゆる議員が先ほどおっしゃっていましたが、河川からの栄養塩、そういったミネラルとか栄養塩が、ダ

ムとかいろんな護岸の整備によって海に流入する量が少なくなったのではないかということが、まずは今町のほうでも藻場保全で取り組んでいますけれども、そういった藻場保全の研究会の中では言われているということがあります。

以上です。

議長(土門治明君) 10番、齋藤弥志夫議員。

10番(齋藤弥志夫君) いそ焼けの話をするつもりはなかったのですけれども、砂の流れの関係上、ちょっと余計なことをお聞きしました。

こっちの浸食についてはこのくらいにさせていただいて、次、鳥海山関係について伺いたいと思うのですが、私は山のプロでも何でもないのですけれども、ただネット関係ではいろいろ見ております。この前ネットでいろいろ見ていたのですけれども、山形夏の鳥海山麓、これ丸池様、遊佐町、視聴回数2,854回でした、私が見たときは、時間は5分9秒です。これは、これと、あと同じように胴腹滝と一ノ滝というのは遊佐町車載動画とかというふうに書いてあったのですけれども、これ役場でつくった動画でしょうか。

(何事か声あり)

10番(齋藤弥志夫君) はい。夏の鳥海山麓、1番は丸池様、2番は胴腹滝。胴腹滝は視聴回数1,393回、5分42秒、それから一ノ滝は5分20秒で767回でした。それから、遊佐町の観光地めぐり、中山河川公園、丸池様、十六羅漢、これ3カ所紹介してまして、これは829回で2分48秒でしたけれども、これらの動画というのは役場のほうでつくって流しているものなのでしょうか。

議長(土門治明君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

町でつくっている観光ビデオももちろんございます。議員が見たそのデータのもとの画像がそれに当たるのかどうかというのはちょっとよくわかりませんが、観光地の動画というのはユーチューブでも流れていますし、いろんなもので流れていますので、それに対する閲覧回数、秒数という形でネット上に出ている数字ではないかと思えます。

議長(土門治明君) 10番、齋藤弥志夫議員。

10番(齋藤弥志夫君) これは、私今言った4種類については、まず役場でかかわってつくったものではないというふうなもののようにございます。感想から言いますと、極めて単調なものです。極めて単調で、何だこれと思うような動画でございました。車にビデオカメラつけて、車でずっと走って行って、最後に目的地まで行くと、ただそこだけちょっと映すと、こんな動画でした。それは余りおもしろくも何ともない、退屈な動画でしたけれども。

遊佐町観光プロモーションビデオ、公式、3分12秒。私が見たときは1万999回でした。これは、早瀬あやさんが、この人がいろいろ出てきて、一緒になって動画をつくられているというふうなものでございました。一番初めに出てきたのは、「おくりびと」の椅子に座っているところでございます。なかなかいい座り方をしているなと思って見ました。その次は胴腹滝、それから牛渡川、これ梅花藻です。それから丸池様、十六羅漢岩、それからあぼん西浜、これただの足湯でした。それから鳥海ふらっと、焼き鳥、耕作くん、カキ、その次釜磯、湧き水、次、鳥海山全景と。これでまず終わりになるわけですが、なかなかよくできているとは思いますが、例えばこの中であぼん西浜について、足湯の現場しか映っていないのです。足を湯につけてちゃぽちゃぽしていると、ただこれだけのあぼん西浜なのです。私は、随分変なものだなと思って見たのです、そのとき。あぼん西浜ってただ足湯なのですかと

ということになるではないですか、それだけだと。これだけの全体の観光を紹介するようなビデオであれば、あぼん西浜はただ単に足湯だけではなく、中のほうの施設全体もある程度映して見せるようなビデオにしないとしたらいいのではないですか。せっかくあれだけの施設があるわけですから。それが、ただ足湯だけ映してちゃぽちゃぽしている、こんなビデオなのです、この部分だけ見れば。これはつくり方おかしいのではないかと、せっかくのビデオが。私は、もしつくり直せなんていうおこがましい話はしませんけれども、もう少し気のきいたビデオにならないのかと思うのです。これまずあぼん西浜についてそうです。次、鳥海ふらっとです。次行くのです。何が映っているか。焼き鳥、耕作くん、あとカキです。これしか映っていないです。これがふらっとですかと。ふらっと、直売コーナーだってあるではないですか、野菜関係の。それから魚を焼いたり。そういう皆さんが働いている場所も一緒に動画としてつくったほうがいいのではないですか。これも、全くこの3つしかなくて、これがふらっとだというふうなつくり方しているのです。こういうつくり方では、ちょっと宣伝効果に、宣伝にならないです、これでは。この辺もう少し考えてビデオつくるといふことにはなりませんか。

議長(土門治明君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

議員が最初におっしゃられた単調なビデオ、動画というのは、多分観光客が道順を紹介するみたいな、その動画をユーチューブに投稿したものだと思いますので、これは全く素人の方がアップしたということでございますので、それはそれとして、早瀬あやさんを起用して町の観光ビデオをつくったということでございます。基本的に総合交流促進施設株式会社のCMではないわけでありまして、町全体のCMということで部分的に採用させていただいたということになったのが経過だと思います。早瀬あやさんは女性の方ですので、お風呂に入れるわけにもいきませんので、そういった全体の構成を考えて、足湯を採用したということだと思いますので、そこはご理解をいただきたいと思います。

議長(土門治明君) 10番、斎藤弥志夫議員。

10番(斎藤弥志夫君) 来てもらって、早瀬あや様に出場してもらってこういうものをつくったのだから、まずこういうことにしてくれないかというふうな話ですけれども、ただ、これ見るほうにしてみると、やっぱり宣伝効果が落ちるのです、明らかに。私が言っているのはその辺なわけです。あぼん西浜は足湯しかないのかと、もっと広い施設があるでしょうと、幾らでも。なぜその辺をもう少し網羅的に見せるようなビデオにしないのかと、こういうことなわけです。ふらっとにしたって同じです。同じ話何回もしているわけではないですけれども、直売所だってあるわけです、にぎやかに皆さん買いに来ているところとか、あるいは魚を焼いているところだとかあるわけなので、その辺ももう少し網羅的なつくり方をしたほうがよかったのではないかと思います。ただ、一番初めに「おくりびと」の椅子に座って映したというのは、これは私はよかったとは思いますが。

酒田に行きますと、「割烹小幡」、日和山、坂のところの、それから港座、昔の映画館に「おくりびと」の撮影場所として立派な看板出しています。立派な看板出しています。これあそこの朝日橋のところに行くと、30センチ四角くらいの10年もたった古ぼけたあんな看板しかないわけなのです。もう少し見に来た人に、なるほど、こういうものだったのかというふうなことがわかるような看板を出すことにはなりませんでしょうか。例えば「おくりびと」についてですけれども。

議長(土門治明君) 時田町長。

町長(時田博機君) 観光の発信については、NPO法人遊佐鳥海観光協会に委託をして、そこでしっかりと議論

しながらやっぱり成果を上げてもらっているということです。今議員おっしゃったのは、個々のものについてあれがだめだ、これがだめだとただ言ったにすぎないのです。つくるといのは、それだけ議論しながらつくり上げているという経過もやっぱりあるもので、それらをしっかり受けとめなければならないというのが町の現状であることをご理解してほしいと思います。私は、鳥海山、遊佐町について、たった15秒のふるさとCMが2年続けて県のチャンピオンになった、最優秀をとったと。あれで遊佐町全部映っていないからだめだと言ったって、わずか15秒におさめなければならないと。その中で2年続けて、庄内ではどこでも最優秀はとっておりません。その中で遊佐町が2回続けて最優秀とってくれたということは、やっぱり若い力は無限大に私はあるのだと思っています。その若い力をどうやって生かしながらいくか、そしてその若い力を大いにたたえながら次につなげていくというのが行政の大きな役割だと思っていますので、最初からだめだだめだというふうに、褒めなければ、たたえなければ、なかなか若い力が伸びてこないであろうと思いますので、それらをしっかりと若い力を支援しながら支えていく、たたえていくというようなやり方でやらせていただきたいと。頭からあれはだめだ、これがだめだでは、それは誰がだめだと言うのだ。町民の皆さんからだめだと言われたら、それはそれは受けとめなければならないのでしょけれども、議会の議論というのは町を俯瞰して大きな視点の中で、鳥海の発信をどうやるかということ、やっぱり観光協会、つくったほうだってそれなりに考えてからつくるわけで、それらの経過まで否定することは、私はこの場ではなかなか難しいであろうと、このように思っています。

議長(土門治明君) 10番、斎藤弥志夫議員。

10番(斎藤弥志夫君) 私は、頭から何でもだめだなんて話はしていません。

(「だめだと言っているよ」の声あり)

10番(斎藤弥志夫君) 言っていないです。よくまとめてはいるけれども、改善の余地があるのではないかという話をしているわけです。だから、その中で、せっかくのプロモーションビデオをつくってもらったのはよかったけれども、もう少し改善の余地があるのではないかと、こういう話をしているわけなので。余りこの話をしたってしょうがないのでやめませうけれども。

それから、JG、山形遊佐鳥海山麓の自然と文化というのが12分40秒の、これも動画があります。町では関係していませんか、これも。

議長(土門治明君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

ちょっと確認してみないとわかりませんが、恐らく関係ないものではないかと思えます。

議長(土門治明君) 10番、斎藤弥志夫議員。

10番(斎藤弥志夫君) これも関係してなくてむしろよかったと思っているのですけれども、これ12分40秒の動画なのです、実は。544回しか見ていないです、まだ。これは、ただ映すだけで、何の説明もないし何の案内もないという動画です。珍しいなと思って私は見ていたのです。こんな動画をつくるのに役場が関係していたらがっかりするなと思っていたので、役場が関係してなくて今よかったなと思っているところです、本当に。こんなものも世の中にはあるということです。

私、先ほど壇上で小富士というふうな呼び方もいいのではないかというふうなおかしな話をしましたけれども、実際何々富士という呼び方をしている山がいっぱいあるのです。ここが出羽富士。例えば青森の岩木山は津軽富士です。それから、名久井岳は南部富士です。それから、岩手の岩手山は南部片富士です。それから、福島磐梯

山は会津富士、それから栃木の男体山は日光富士と、みんな富士つけて呼んでいるような状況の山がいっぱいあります。ざっと見ても、恐らく100以上あります。何とか富士という呼び方している山が100以上あります。それから、小富士という呼び方も若干ありまして、これも3つ4つあります、全国的に見ますと。何でこんな呼び方をするのかとちょっと考えてみたのですけれども、やはり本家本元の富士山にあやかって、何とかして知名度を得ようという、私はあがきではないかと。呼び方を変えて知名度を上げようと懸命になっていると、こういう姿が見えてくるわけです。ところが、呼び方を変えて知名度が上がった山はまずないのです。ですから、それは根拠のない期待というようなものであって、非常に浅い願望であると、このようにみなさざるを得ないのです。ところが、先ほど町長の話聞いていましたけれども、鳥海山は意外と実力もあると。そして、トレッキングに向いている山だと。非常に珍しいパターンの山なので、海拔ゼロから頂上まで連続的につながっているというふうな非常に珍しい山で、高山植物も200種類以上もあると、こういうふうな山なので、これは鳥海山に関して言えば、まだまだ私は開発して伸びる余地はある山ではないかと、このように思っています。

結局観光というのは、人は知らないところには行かないのです。これはほとんど行かないです。知っているところ、知名度のあるところを自分も一度そこに行ってみたいなというふうに思い込んで出かけるようになるわけなのです。つまり、観光というのは、詰まるところ知名度を上げることだと私は思います。つまり、有名なところに人が集まるのです。鳥海山もその意味においてはまだまだ、今はそれほど有名でないかもしれませんが、これからも開発仕方によっては知名度のある山になっていこうと、ますます。その余地は私は十分あると思いますので、町長もなかなか力を入れて頑張っているようですので、これからもそういう姿勢で取り組んでいただきたいなと、このように思います。

私は、この山については本当に肯定的に考えていますので、東北地方のこれからのインバウンドの増加というふうなことも考えても、まず将来性のある山であって、町としてもやはり重点を置いて取り組んでいくだけの値打ちはある山であろうと、このように考えていますので、ぜひ頑張ってくださいと、決して否定的な話はしていませんので、そういう姿勢で取り組んでいただきたいと思います。町長、一言あればお願いします。

議 長(土門治明君) 時田町長。

町 長(時田博機君) 私は、やっぱり鳥海山は何と云って鳥海山だと思っていますし、何とか富士という言葉は余り使いたくない、そんなふうに思っています。

そして、実は東北で唯一のというのが、先日行われました鳥海ツーデーマーチ、これ東北で実は日本マーチングリーグに加盟しているのは、この遊佐町の鳥海ツーデーマーチだけです。それからシー・トゥ・サミット、モンベルのイベントですけれども、これも東北で一番最初に加盟して、一番最初に全国の大会、同じ町でこの2つもやっぱり東北で唯一のというイベントがあるというのは、そんなあるものではないと思っていますし、それは全てやっぱり鳥海山のおかげだと思っています。

ネットの話ありましたけれども、ネットで一番行きたいキャンプ場は、山形県ではというと、やっぱり西浜キャンプ場がネット人気ナンバーワンのキャンプ場だそうでありまして、実は先進的な取り組みですれば、エコツーリズム、そして環境保全等に関する、先ほどお話ししましたモンベルとのやっぱり包括連携協定、山形県では山形県に次いで遊佐町が2番目で、新しく取り組みをしたところでありまして、これと活用しながら、また新たな視点での観光発信等含めて頑張っていきたいと思っています。

以上であります。

議 長(土門治明君) これにて10番、斎藤弥志夫議員の一般質問を終わります。

9番、高橋冠治議員。

9 番(高橋冠治君) それでは、私からも一般質問をさせていただきます。

きのうの台風であります。台風一過、非常に天気がよくなりました。こういう好天に恵まれ、豊作の秋が迎えられるればいいなというふうに思います。

それでは、一般質問をさせていただきます。遊佐パーキングエリアタウン基本計画の進捗状況について伺います。これまでの計画策定の経緯と目的を確認していきたいと思います。遊佐町では、現在、日沿道、酒田みなと一遊佐及び一般国道7号線、遊佐象潟道路が整備中であります。そんな中、高速道路が開通したが、開通に合わせた総合的な対策を講じないまま、結果的に開通後に通りすがりの町になり、地域経済の活力の低下を招いた自治体を多く目にしてきました。そこで、町は、この高速道路を活用して次世代にどのような形で地域活性化をもたらすことができるかを考え、酒田青年会議所の皆さんの協力も得まして、いち早くシンポジウムなどを開催し、国及び関係機関に粘り強く無料の高速道路への休憩施設を整備する必要性を提唱し、遊佐パーキングエリアタウン構想を提案してきました。そのかいあって、平成26年には、今後整備が急速に進展するであろう無料の高速道路における休憩施設として、新たに道の駅の整備が認められるとの国からの方針が示されました。同年26年に、遊佐パーキングエリアタウン構想の具体化に向け、道の駅の制度を十分理解し、休憩施設の必要性のあり方、新たな機能の強化について学ぶため、民間と共同し、遊佐パーキングエリアタウン構想勉強会を開催してきました。27年度には、遊佐パーキングエリアタウンの整備に向けて策定する基本計画にさまざまな立場からの意見を反映させるため、関係団体の代表者で組織する遊佐パーキングエリアタウン計画検討委員会を設置し、先進地視察研修などを行いながら、基本コンセプトや施設の機能、整備の手法、管理運営の方法など、さまざまな観点から調査研究を行い、平成27年12月にはこれらを取りまとめた検討委員会意見書が提出され、それを受け、28年3月には遊佐パーキングエリアタウン基本計画が示されました。

このように、町含め、関係各団体及び酒田青年会議所の皆さんの大きな協力をいただき、基本計画を策定することができました。現在、日沿道の酒田みなと一(仮称)遊佐鳥海インターは、平成21年に事業を着手して10年を迎えました。およそ10年を経過すれば先が見えてくると言われますが、しかし皆さんご承知のとおり、事業の進捗率は現在44%にすぎません。それに伴い、遊佐パーキングエリアタウン計画も前に進まないと言われ、昨日7番議員への答弁でもありましたが、あくまでも計画であり、事前の準備には長い時間を要することが考えられます。準備にこれでいいというものではなく、継続的な事業計画の推進を町は行っていく必要があると考えます。この計画の実現は、地域産業、経済の発展、町の活性化や特色ある町づくり、人口減少の抑制効果、また災害時の活動拠点基地としてなど多くのメリットが期待されます。町の将来を左右する重要な事業であり、現時点での町としての考えを伺い、壇上からの質問とさせていただきます。

議 長(土門治明君) 時田町長。

町 長(時田博機君) それでは、9番、高橋冠治議員に答弁をさせていただきます。昨日の阿部議員と同じ質問等でありましたので、多少ダブるところもあるかもしれませんが、ご容赦をお願いしたいと思います。

まず、答弁に入ります前に、平成21年5月に酒田みなと一遊佐区間が着工ということで、大きな期待を持って、10年すれば何とか道路が目鼻つくねという地域の喜びの声あふれた記憶がついこの間のように思い出されますが、あれからほぼ10年近くになってしまいました。また、25年5月に県境区間、遊佐象潟道路が着工になったとき

には、これもまた10年だねという話をやったのですけれども、いまだにその着工が見通せない。特に着工の工事の進捗率は、酒田みなと一遊佐間が44%、県境区間が10%という形でありますので、なかなか進まないなという中で、先日のコミュニティー新聞でもそれらが取り上げられていたということを非常に残念に思っております。

遊佐パーキングエリアタウン整備計画の進捗状況につきましては、日沿道の事業進捗を注視しながら、やっぱり交通の流れが大きく転換する町内区間の全線供用を見据えて整備を進めていきたいと考えております。そのために、基本計画策定以降、道路管理者であります道の駅施策の監督官庁であります国、県との勉強会を継続して行い、道の駅施策の動向や整備手法についても検討、調整を進めているところであります。無料の高速道路への休憩サービス提供に対応するため、平成26年6月に無料の高速道路における休憩施設の方針(案)が示され、無料高速道路の休憩施設として道の駅の整備を認める方針が示されております。かつて遊佐町でパーキングエリアタウンを求めたときには、無料の高速道路なんかは、そんな休憩なんか要らないのだ、何も要らないので、おりればいいのだというような国の一方的な話から見ればその辺は大分、国でもスキームがまだ確立をされておられません、そのような案が示されていったことは一歩前進というふうに思っておりますし、その方針の中で無料の高速道路においても計画的に休憩施設を配備し、その施設に地域の主体となって計画する道の駅の整備を認めるということもありますので、それらに期待しているわけですが、その後の具体的な制度設計、スキームは公表されておらない状況にありますので、そのような状況の中、基本計画の中で抱えました道の駅を利用しながら高速道路利用者の利便性も考慮した上で、インターチェンジから道の駅にアクセスする際の利便性を重視した接続方法について、日沿道の道路管理者であります国、国道345号線の道路管理者であります県と協議しているところであります。

例えば4月にオープンしました道の駅米沢では、当初東北中央道上り線、米沢中央インターから道の駅へ直接進入路で結ぶ計画でしたが、交通安全の観点から計画を変更せざるを得なくなったとっております。一方で、宮城県の登米市の道の駅、三滝堂は、市道を活用して一般道と高速道路、両方からアクセスできる接続方法となっております。このような先行事例の情報も収集しながら、日沿道の整備とあわせて利用者の利便性、交通安全にも配慮した施設、レイアウトを遊佐パーキングエリアタウン整備計画に反映していきたいと考えております。また、並行して、現在の道の駅、鳥海ふらつとにさらなる機能の追加を想定しておりますが、究極はやっぱり利益をもたらす道の駅でなければならないことから、「儲かる道の駅勉強会」を昨年より立ち上げ、道の駅に向けたハード、ソフト施設を整備計画に反映させたいと考えております。繰り返しになりますが、日沿道の整備促進に向け、引き続き全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様、各団体の皆様、そして遊佐町議会の皆さんが一日も早い全線開通に向け、関係団体、近隣市町村と一緒に取り組んでまいりたいと、このように思っています。

以上であります。

議長(土門治明君) 9番、高橋冠治議員。

9番(高橋冠治君) まず、道の駅、今も私は思い出します。国交省に町長と一緒に徳山次官に行ったときに、普通の道の駅ではなくて、スーパー道の駅をつくりなさいと。言われてびっくりした覚えがあって、これはいけると確信をお互いにした覚えがあります。

あれからしばらくたちます。なかなか前に進まない。なぜかという、今丸子周辺が、土地を買収して、基本的な土盛り工事に入ろうという、今形になっております。そんな中で、やはり今まで町長もパーキングエリアタウンは町の将来を左右する大きな事業だというふうに関係する会合の挨拶でも言うてきました。最近何かその話は聞こ

えないのですが、やはり町民の期待はかなり大きい。かなり大きいがゆえに、やはり道路の形状が見えてくると、この辺にできるのではないのか、この間のツーデーマーチも私も歩いていましたが、一緒にいる町民から「どの辺にできんなや」と言われて、「ことあこのこの辺だよ」と、「いつできんなや」と言われたときに「いや、高速道路もなかなかできないので、我々は今苦勞しているところです」というふうにお話しさせていただきました。

ということで、いろんな方面から計画がどうなっているのかということで、中間でもいいので町民にわかりやすく説明してほしいなというふうな話も聞きます。この遊佐パーキングエリアタウン基本計画の中に、やはりちゃんと町民への説明をしていかなければいけないというようなこともここに示されております。計画の進捗状況がわかりやすく、地域に情報発信をしていくというふうに取り組みの中には書いてあります。なので、この基本計画は、町のホームページからいくと見れるわけなのですが、28年度3月に出た基本計画そのままです。先に進んでないということもありますが。それはそれでいいのですけれども。やはりパーキングエリアタウン、かなり大きな面積を有すると。この計画でいえば2万5,000平米ほど。将来的に考えれば3万平米、我々でいえば3町歩ということになります。

ということで、かなりの面積を使ってパーキングエリアタウンを整備するのだというふうになっています。そうすると、土地の収用から、それからそれに伴う遺跡、国は今の丸子のところに1億円かけて遺跡調査しました。当然その可能性があるの、しなければいけないような形になろうかと思えます。土地買収、それから遺跡調査、それからいろんな手だてがあるわけなので、3年後開通しますよといっても、やはり今から。何年後はわかりません。今からそれなりの準備をしていかないと、やっぱり間に合わないのかなというふうに思っています。なので、今時点、とまっております、この状態は。やはり少し動かさないとまずいのではないのかなというふうに思いますが、なぜ今遊佐、遊佐PATというふうに言われますが、何かみんなから遊佐PAT、ぱっとしないという話が聞こえてきます。だから、ぱっとするように何かひとつ動かしてみたらどうかというふうに思っておりますが、どうでしょうか。

議長(土門治明君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

計画自体が動いていないのではないかとご質問でございますけれども、決して動いていないわけではございません。一生懸命勉強会を開催して、内容を詰めているということでございます。パーキングエリアタウンの具体的なスケジュールにつきましては、基本計画を組んでから用地交渉等、それから詳細設計、工事を含めておよそ五、六年かかるのではないかと今試算をしているところでございます。まだ供用開始の時期が示されていないということでございますので、通常であれば供用開始の5年前ぐらいには国からお話があるということもお聞きしてございますので、スケジュール的にはまだ十分大丈夫だという認識をしているところでございます。

町が目指しているのは、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、高速から直接おりのことのできる道の駅、要するに国と一体型の道の駅を目指しているわけでございますので、そこについて現在国と協議をさせていただいているということでございます。

議長(土門治明君) 9番、高橋冠治議員。

9番(高橋冠治君) 開通の目途が5年になれば動いていくという話であります。勉強会は、東北公益文科大学の学生を交えながら、道の駅の活性化みたいな、そういう取り組みもやっているということは聞いておりますし、いろんなホームページにも載っております。

先ほど町長の答弁の中には、町内の整備路線が完成してからのオープンという話も聞こえましたが、そうすると、

基本的な考えとしては、今遊佐インター丸子のところの、仮称ですが鳥海遊佐インターができましたと、そこまで。できたらオープンするのか、その先の県境部分までできないとオープンしないのか。そうすると、供用開始が遊佐インターまでだとすれば早いし、それこそ県境までできないとオープンしないというのは、また年月が重なっていくということで、かなりまた後に行くという考えになってしまうわけなので、その辺はどのようなタイミングで供用開始、オープンするのか、その辺はどうなのでしょう。

議長(土門治明君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

遊佐パーキングエリアタウンの供用開始の時期につきましては、これ前から言っていることでございますけれども、吹浦インターチェンジができて、今現在の国道7号線にタッチをして、車の流れが高速道路に移った段階の供用開始を目指す。現在の道の駅のふらっともあるわけでございますので、両方やっていくということではできないわけでございますので、そのタイミングでの供用開始を目指しているということでございます。

議長(土門治明君) 9番、高橋冠治議員。

9番(高橋冠治君) ということであります。遊佐インターまでできました。今の課長の話によれば、計画としては吹浦インターができるまでは供用開始しないということであります。そうすれば、遊佐までできました。酒田みなとから遊佐までできました。でも、それ以降が道路が供用開始にならない限りには、道の駅はオープンしないのだということであります。

ただ、先ほど町長も言っておりましたが、遊佐象潟道路の進捗率がまだ予算執行で10%、土地収用で52%、これ道路の遊佐分は8キロ、秋田分がおよそ10キロなのですが、ただ遊佐の事業の進捗状況を見ると、ほとんど手つかずと言ってもいい。遊佐象潟道路の工事を見ると、ほとんどが秋田県側の予算といえますか、整備に使われております。そうすれば、ますます山形県側の予算配分がおくれるということは、イコールオープンがおくれるということになります。なぜかというふうに聞いたら、畠中課長からちょっとお話を聞いていたのですが、津波の想定が変わりました。ちょうど計画をしているときに、そのときに変わって、どこから工事をするのかというのが変わったらしいという話であります。これ私から言うより、もう一度畠中課長から説明してもらったほうがいいのかなと思いますので、よろしく願います。

議長(土門治明君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

ただいまの遊佐象潟道路でございますけれども、遊佐の丸子地内から県境を越えた象潟まで、県境をまたいで事業2区間ということになってございます。全体計画、先ほどお話しいただきましたとおり、遊佐象潟分につきましては約18キロございまして、山形県側が8キロ、秋田県側が10キロ、トータル18キロということで事業を進めてございます。全体計画は、全区間で520億円という事業規模で着手してございます。事業化は25年度ということで、五、六年経過しているということでございます。

ただいまご質問いただきました着工区間、どちらのほうから着工するのでしょうかということでございます。基本的に国のほうでは、酒田みなと一丸子間につきましても南のほうからということで着手してございます。同じく遊佐象潟の、本来であれば丸子周辺から秋田方面、北に向かっていくということで、当初そういう計画でお話をいただきましたけれども、ちょうど事業認可になったころですけれども、事業認可のところですが、県の津波の見直しが入りました。その時点において、丸子周辺においても津波が浸水域があるのでないかということで、国のほうで

その計画見直しになってから着手したいということで、まずとりあえず津波の影響のない県境部分、いわゆる女鹿インターチェンジから県境区間まで、山形県分になりますけれども、津波の影響ない部分のところをまず調査設計、用地入りしましょうということで、そちらのほうを先行したようでございます。

以上でございます。

議長(土門治明君) 9番、高橋冠治議員。

9番(高橋冠治君) 今説明のように、当初の思惑とは少しずれて、イコールオープンがなおさら遅くなる可能性が出てきたということでもあります。なので、やはり先ほど町長も言っていたとおり、全線開通早くすればそれで問題ないのですが、当然南から来るわけで、では遊佐までできたからといって、それはまだオープンはしないのだということで、やはりそれなりの説明は町民にしていかなければいけないのかなというふうに思っています。なぜかという、期待が大きいからであります。28年3月に基本計画出して、それから何も町民は知る由もないわけなので、そこはしっかり説明していくものだと私は思っておりますが、町長どうでしょうか。町長いろんな挨拶の中で、今後遊佐パーキングエリアタウンの重要性、それからこれから町に寄与するであろう施設の重要性を話しておりますが、これからやはりある程度、こういう状況であるのでこのようになるというふうなお話もやはり町民にするべきだと思いますが、どうなのでしょう。

議長(土門治明君) 時田町長。

町長(時田博機君) 私は、パーキングエリアタウンの件については、やっぱりいろんな会議を持ちながらその場でその委員の皆様と話をしているわけですから、その情報はしっかりと伝わっているものだと思いますし、これは事業として進めるときにもう、まだ実は丸子からの起工式もやられていないという現状です。起工式やったときにこうやりますよという形がやりたかったのですけれども、なかなか予算がつかなくて、秋田県側は山形県側の3倍以上、ここ3年、4年ぐらいついているのですけれども、山形県側は残念ながら4分の1、3分の1という状況が続いておりましたので、起工式もやれないという現状でありました。これら等、中央の政治の力に左右されることなく、やっぱり地域全体の基幹の7号線の遊佐象潟道路ですから、それらの重要性は国の機関はそれは十二分に理解しているものと想定しますので、それは起工式のときでも、そういうイベントのときにも、どういう計画でということがしっかりと公開できるのではないかと思います。ただ、遊佐インターまでできて、おればまた7号線まで戻らなければならないというときに、では今の道の駅鳥海ふらっとをそのような状態で今のところに移したら、逆に7号線真っすぐ行く車と非常に混乱を来すということもありますので、今売り上げを順調にある程度頑張っている道の駅鳥海ふらっとからは、やっぱりそれなりの役目はしっかり果たしていただくこと、そして全線が開通、供用開始のときに、やっぱりそれらの道の駅のスーパー道の駅は1つつくって、そして後の今ある道の駅の次のあり方をやっぱりしっかり議論して整えていくということが間違いないやり方なのかなと、このように思っています。

以上であります。

議長(土門治明君) 9番、高橋冠治議員。

9番(高橋冠治君) 町長の答弁、それは本当に間違いない答弁です。当然全線開通すれば、費用対効果という効果的には非常にいいという、それは当然であります。ただ、待ち切れない人がいるということも、それも事実であります。なので、道の駅鳥海ふらっともそれなりの時間が延びるのだという仮定で、やはりこれから運営をしていかなければいけないということなので、ある程度の時間的なスパンを頭の中に入れていかないと、隣に社長さんもおりますが、やはりその辺はしっかり受けとめて、設備の更新だとかいろんな問題がこれから。ふらっとも二十数年

になりました。私も開店当時からいたので、いろんな紆余曲折があって今に至るというのは知っておりますが、いろんな部分で設備だとかいろんなものを更新しながら来ました。またもう10年となれば、その10年スパンの中で、またふらっとの営業だとかを考えていかなければいけないということで、非常にただおくれただけではなくて、道の駅のやはり経営の部分まで響いてくる、やはり事業だというふうに私思っておりますので、その辺ちょっと副町長一言。

議 長(土門治明君) 本宮副町長。

副町長(本宮茂樹君) おっしゃるとおり、もう早いもので、道の駅鳥海ふらっと、あの建物が完成してから20年を経過しているという状況であります。したがって、いろんなところにやっぱり傷みとか、使っている機材等の更新等々も町で手当てをしながら会社のほうと協議をしながら進めているという状況がございます。それはもうやっぱり最終的には第2ステージの道の駅との関連も一定考慮に入れながら、大きな修繕等については行っていくべき課題ではありますけれども、今まさにここで営業をやっている施設ですから、しっかりとお客さんにご迷惑がかからないような形での、また喜んでもらえる施設としての魅力を発揮できる修繕、それからリニューアル、こういった部分については協議をしながら、これからもその方向性、第2の道の駅、新たな道の駅の建設の時期を見定めながら検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長(土門治明君) 9番、高橋冠治議員。

9 番(高橋冠治君) ということで、計画自体はまだ国交省サイドにはしっかり、まだこちらの計画が、まだ開通していないので、しっかりした計画はまだ国のほうに上げていないということで、これは確認なのですが、そのとおりですよ。

議 長(土門治明君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

計画を上げていないということではなくて、計画は持っていますということは当然国にも伝えてありますし、当然一緒に勉強会をしている状況でございますので。町の要するに基本設計を組めないという状況においては、先ほども申し上げましたとおり、高速から直接入るためのスキームができていないということで、基本計画を組む上で、高速から直接乗り入れる国との一体型の道の駅として基本計画を組んだらいいのか、それともそれは無理なので、国道345号線からの道の駅として県と一体型としてつくったらいいのか、その辺の方針が決まっていないので基本計画を組めない段階でいると、今現在そこを調整しているという状況でございます。

議 長(土門治明君) 9番、高橋冠治議員。

9 番(高橋冠治君) まだしっかりした計画が組めないということで、国のほうには計画を提示していないことでもあります。

要は進捗状況でこれは決まってくるわけで、先ほど町長も政治の力、それから地域の皆さんの大きな声という話がありまして、先ほどコミュニティー新聞の話もされておりましたが、私もこれ見て結構ショックであります。東北中央道と比較しております、日沿道の予算的な。2009年から2018年までの総予算のつけ方が、2.02倍ほどあるという話です。進捗率からいえば、日沿道の県内の距離は、ちょうど80キロのうち53.3キロ、66%ほどできておりますが、東北中央道は県内が156.6キロのうち113.7キロ、72.6%できていて、今やはり事業着手しているのもかなり、我々もたまに行くのですが、工事が日沿道より早く進んでいるような気がしてなりません。このように、コミュニティー新聞の記事によれば、やはり県の考え方が大きく予算配分に響いているのではないかというふうにあります。

やはり庄内の声が小さ過ぎるのではないかという話であります。庄内は、皆さんご承知のように平成16年、鶴岡、酒田、庄内町というふうに合併して、首長が少ない地方になりました。首長の数がいないのです。5人しかいないのです。それに比べて内陸は合併しないので、首長の数は山ほどいるのです。声の大きさ、数の違いで、やはり県もそうなのですが、国もそうなのでしょうか、やはり庄内の声が小さいという話を書いてありましたが、町長、どうなのでしょう、2市3町の庄内の声というのは小さいのでしょうかと私は思っておりますが、町長は意外といろいろしっかりした発言をなさっておりますので、その辺は県に対してどのようなお考えでお話されているのか伺えればありがたいと思いますが、どうでしょうか。

議 長(土門治明君) 時田町長。

町 長(時田博機君) 町村の数が多いと少ないとか、声が大きいか小さいとかというのは、実際は余り関係ないのかなと私は思っているのです。ただ、隣の秋田県にお邪魔をして、秋田県の大会にも遊佐町は道路の関係で参加させてもらうときがありますが、残念ながら秋田県は県一本で要望会全部一緒にやります。山形県は、庄内は庄内、最上は最上、村山は村山、置賜は置賜、それぞれ未開通区間が多い割にはそれぞれ小さくやっています。秋田県見ると、全部の県会議員、国会議員を一堂に県に集めて、そして合同の要望会をやっているというやり方見たときに、やっぱり秋田の進みようの根本はそこにあるのかなと。やっぱり県内でも庄内の首長が置賜の地区のに参加することはほぼないでしょう。ただ、最上には最上47号の高規格道路の点では最上とも一緒に参加することもあるのでしょうかけれども、全県的にやっぱり課題として県に負担金を求めながらやるというときに、国会議員も余り来ないような大会を営々としてやって、実は記憶でいくと、東北横断道酒田線の期成同盟会が途中でやめたという経過がありました。それら等を考えるときに、やっぱり国会議員全てが集まって、県議会議員全てが集まって、同じ要望を県内平等に大会やるぐらいの山形県であってほしいなど、いつまでも明治以前の旧藩の体制から抜け出せない山形県の体制で果たしていいのかなというのが非常に危機感を持っています。

ただ1つ、土地連の要望会で7月4日に農林水産省の農村計画局の次長さんに要望会行ったときに、ちょうど要望した後に私がこういうことを申し上げました。「道路はどうもそんなとかいろんな政治家の力によって、多くつくとか少なくてつくがあるそうなのですが、農林業さんはどうなのでしょう、土地連の予算は」というような伺いをしたときにお答えになった次長が、「全ての農家を平等に扱うのが農水省の農村計画局の役割ですから、どこかの政治家らの力によって予算が配分を変えられるということはありません」という発言をした次長さんに面会をしました。人事異動によってその次長が今回局長に昇格しましたので、そういう中央省庁の偉い人がいっぱい出てきていることを期待をしたいと思っています。

以上であります。

議 長(土門治明君) 9番、高橋冠治議員。

9 番(高橋冠治君) 農水省の話も出していただきましたが、農水省は基本的に平等であります。ちょっと比較対象にはならないかもしれませんが、町長の気持ちはわかります。とって、コミュニティー新聞に、ことしの8月9日に石井国土交通大臣への要望活動の際に吉村知事が要望書を出したわけなのですが、その中に日沿道に関する事業区間に関することがなかったというふうな記事がありますが、その結果を見れば、日沿道よりやはり東北中央道のほうを優先して整備したいという県のありありとした思惑がここで見えてきます、やっぱり。幾ら平均にやってほしいといっても、なので、この辺やっぱり先ほど言ったように、ちょっと庄内開発協とか、置賜、最上とあります、本当に。何で私も一緒にならないのかなというふうに。だって、4つの地区で県で綱引きしているのですから、

なかなかうまくいかないというのは、それは当たり前なのかなと。秋田の大会に行くと、結構過激ですよ、秋田は。結構過激で、国会議員はもうつるし上げられているような、そんな状況です。そういう状況なのです。山形でそれをやれというわけではありませんが、県はやはり内陸中心の施策を事業では当然やっています、これを見ると。なので、我々も、この記事によると庄内の県議会議員が声が小さいのだとか元気がないとかと書いてありますが、皆さん本当に、我々もそうなのですが、大きな声を出して、しっかりした予算配分を県からも考えてもらわなければ本当に困るというふうには私は思っております。私が一人困ると言っても困るので、それは町長、まず庄内一丸となって大きな声を上げるためにはどのような手だてがいいのか、今お考えがあればお聞きしたいのですが、どうでしょうか。

議長(土門治明君) 時田町長。

町長(時田博機君) 秋田県、お隣のかほ市とも県境区間の要望活動は一緒にやるわけですが、やっぱり秋田県は過激だという言い方はちょっとこの場ではふさわしくないのしょうけれども、非常にやっぱり国会議員のプレッシャーもそれぞれ強いのだと伺っていますし、実際秋田県は官房長官のところに行ってから、電話してもらってから財務省に行くのだそうで、最後に国交省に行くのが現実だそうです。そうしますと、山形県どうですかと言われますと、国交省の玄関で待ち合わせて、国交省から財務省、段階ですから、いや、ルート逆だなと過激な首長からとか指導いただきますけれども、秋田県と一緒に要望活動しないとなかなかきついのかなというような思いも実はしているところです。

特に要望活動行っても、山形市の皆さんは山形のことまでだけは一生懸命なのだけれども、あと以外は余り関係ないのです。オリンピックのことが大事な国会議員もいらっしゃるみたいです。それが最高で、あと山形県のことには余り興味ない人もいらっしゃるという感じ。この間非常に要望会しておもしろかったのですが、皆さんの事務所にお邪魔したのですが、なかなかこっちは向いてもらえないというようなところもありました。やっぱり同じ県でもなかなか壁が厚いなとか、なかなか庄内は庄内、庄内開発協議会、力を合わせてやらなければまずいのかなという思いもしているところですが、決して私たちの活動が何も手を抜いているとか、そういう活動ではないということをご理解を賜りたいと思っています。

議長(土門治明君) 9番、高橋冠治議員。

9番(高橋冠治君) 町長も答弁に詰まるところではありますが、やはりよく町長、議長と県の全体の要望会に行くと、遊佐が一番最後で、隣が山形市なのです。以前私の隣が山形市長でした。山形市は県の県庁所在地なので、もっと懐が大きいのかなと思ったら、そうではないのです。

ごらんのとおり山形新幹線、高規格なんて言っているところを見ると、庄内は山形県ではないのかなというふうな、そんな思いもするようなやっぱり県の施策が見えてくるわけです。なので、やはり私は思っております。町長だって東京出張いろいろ多いと思います。個人的なつながりも多いと思いますので、とにかく一番は早く道路ができること、そしてその道路にうまくパーキングエリアタウンが合致してできること、これは今からあちこち寄ってしなべじりでもいいのですから、いろんなところにいつもコンタクトをとって、やはり意思の疎通があれば、いざもう何年となったときに、そこの積み重ねがやはり生きてくるのだと思います。だから、今まだ見えないと、だから計画がしっかり出せないというのではなくて、今からこうですよ。省庁も人事異動で変わります。なので、変われば変わったなりに、行って説明して、そのときは協力してくださいよと。また2年後に変わりました。変わるたびに、やっぱり行くことが大事と。よく話に聞くのですけれども、庄内空港をつくったっておかしいのですけれども、前田巖さんがとに

かく暇があると東京へ行って、各省庁にひたすら顔を出したと。その顔を出したおかげで、庄内空港のことをやはりつくてほしいのだという機運が各省庁内の中で機運が高まっていて、それこそ1県に2つの空港なんか庄内初めてだったのですから、あのころ。だから、そういう常に省庁に行って、やはりいろいろ説明して、人脈をつくり、そしていざというときにその人脈をフル活動するような、やっぱりそういう活動も私は必要だと思います。町長はその辺は得意なのでよろしくお願ひしたいと思いますが、どうでしょうか、町長。

議 長(土門治明君) 時田町長。

町 長(時田博機君) 私は、今パーキングエリアが進んでいないと言われてはいますが、実は今のうちに、果たしてどれだけの国の事業を、補助事業をやっぱり持つてくるためにはどのような手だてが欲しいとか、必要かとか、そんな意味でいくと、国交省、総務省、農水省、そしてヘリポートは多分総務省なのでしょうけれども、農水省は農産直売で、国交省はそうですし、やっぱりいろんな形の、経産省とか、補助制度をもらってつくった道の駅をしっかりとどの制度を使って何をつくっているというのを確認する、そして勉強する絶好の機会だと思うのです、今の時期は。逆に、なつてから補助金下さいよで5年間でなんか多分できないと思います。今のうちからそれらの補助制度、全国の道の駅がどのような補助制度でどうやって補助金を取りながら仕掛けてきているかというのをしっかりと準備をする期間というふうに理解すれば、決してその5年6年の期間はそんな長くないのかなと思っています。

山口県に町村長で研修行ったとき、周南市ですか、物すごく立派な道の駅をつくっていましたが、やっぱり温泉つき、そしていろんな研修施設つき、もうその町はなくなつてしまいましたけれども、その道の駅だけはしっかり残つていたという形を見ますときに、補助制度は6つぐらい導入した道の駅ができていたということを見させていただいたとき、あれら等山口県の総理大臣が7人だか今まで輩出した町の、やっぱり政治力の結集をしっかりと我々も庄内から勉強させていただく絶好の時間と機会があるのだなと思つて、前向きに進めていければと思つています。

以上であります。

議 長(土門治明君) 9番、高橋冠治議員。

9 番(高橋冠治君) 今町長からは5年6年が決して長くないのだというお話をされましたので、やはりしっかりした計画を立てながら、各省庁へもいつもコンタクトをとつてもらいたいと思います。やはりそれこそ前、米沢市長、安部さんのときなのですが、ちょっと安部さんと話をして、我々が一生懸命頑張つて、一般の国道に道の駅をつくつてもいいというような国からの制度をしていただいて、最初に使うのは米沢かよという話をさせていただきました。本当に、こんな話を言つていいのか悪いのか、米沢のために我々が頑張つたみたいな、今の結果はそんなような形です、やっぱり。なので、遊佐ができたときは、これだけは米沢から勝つと、そういう気持ちですばらしい道の駅をつくつていかないと、我々が今まで苦労した、あの青年会議所を含めていろんなつてを駆使して、いろんな人を呼んで、夕日シンポジウムをしながら、どうする、高速が来たときの遊佐町とかと、いろんな課題でシンポジウムしました。それは、やっぱり若い力が一生懸命やつてくれて、それに皆さんの努力が実を結んでこの結果なので、ぜひ準備には幾ら周到な準備をしてもいいわけなので。そして町民への説明もある程度していかないと、「丸子までできたば、あとできんなや」ではなくて、「いやいや、こうでこうなんだよ、実は」という話をしていかないと、町民の夢もしぼんでしまいますので、その辺はしっかりと説明をしながら、大事な大事な遊佐パーキングエリアタウン計画でありますので、計画を早く実行に移すことを期待しまして、私の一般質問は終わります。

議長(土門治明君) これにて9番、高橋冠治議員の一般質問を終わります。

午後3時まで休憩いたします。

(午後2時40分)

休 憩

議長(土門治明君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

(午後3時)

議長(土門治明君) 8番、佐藤智則議員。

8番(佐藤智則君) 先ほどの質問からすると、レベル等が大分下がりますけれども、私からは森の公園遊ぼつと、グラウンドゴルフ施設整備の補完をと題しまして質問をしたいと、このように思います。

グラウンドゴルフは、高齢者の方が生涯を通じて取り組めるスポーツの開発をしたいという思いから、昭和57年に鳥取県泊村で誕生した。当時泊村では高齢化が進み、健康づくりを重要課題としていた。時の泊村、宮脇村長が国や県に奔走し、文部省、現文部科学省の補助金事業指定を受けることができた。教育委員会を中心に、高齢者にふさわしい新スポーツの開発に取り組み、村内の老人クラブや体育指導員の協力を得て、グラウンドゴルフが誕生することになる。グラウンドゴルフの理念の一つに、人間を重視するスポーツとある。スポーツに合わせるのではなく、プレーする人にスポーツを合わせるという考え方である。年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、全ての人がいつでも、どこでも、誰でも楽しみながら、しかも生涯を通じて行うことができるスポーツとあります。高齢者スポーツとしてのイメージはあるものの、今やグラウンドゴルフは老若男女360万人の愛好者がいるメジャーなスポーツであります。

さて、我が町にも文珠橋下流河川敷のゴルフ施設、旧稲川小学校跡地の総合運動公園、そして遊ぼつとのゴルフ施設がある。その中の遊ぼつとゴルフ施設は、本来砂地であったところにコースを設置し、多年にわたる芝の植栽、土壌改良等が行われてきた。しかし、まだよきコース状況とは言えない。平成30年度の飽海地区グラウンドゴルフ大会が7月27日に遊ぼつとで行われ、200人近い参加者があり、旧八幡町、平田町、松山町と遊佐町の参加で開催された。参加された旧町の皆さんの声として、コースが特色ある変化に富んだコースでおもしろいとの声や、「砂畑でいったなみでだの」の声があり、評価とすれば、いまいち他町の参加者から好評の声は多くはなかったと聞きます。今日までの管理経過を検証し、施設整備としてゴルフコースの継続した補完管理が必要と思うが、どのようにお考えか問い、壇上からの質問といたします。

議長(土門治明君) 時田町長。

町長(時田博機君) それでは、527回9月定例会最後の質問者であります佐藤智則議員に答弁をさせていただきます。

昨日の今ごろはと申せば、ちょうど2時ごろに暴風警報が発令されました。ちょうど最強の台風21号と言われました昨夜の通過により、我が町では大した被害もなく、きょうの朝被害の状況を示されましたけれども、四国、近畿、大きな被害を残したわけありますので、被害に遭われた皆様にはお見舞いを申し上げたいと思います。そして、実は本日、台風一過のきょう、9時から社会福祉協議会主催のもと、ねんりん者グラウンドゴルフ大会が鳥海パノラマパークで開催されております。地区の予選を勝ち抜いた地区30名ごと、6地区の180名ほどの参加で開

会式に招待を受け、祝辞をしましてまいりましたが、あのような被害、大変な被害の後で、次の日このように皆さんが笑顔で大会できる絶好の芝コンディションでありましたので、本当にこんなに恵まれていいのだろうかという話を参加者の皆さんと話をさせていただいたところであります。

答弁に入ります。遊ぼっとは、平成9年度の鳥海ふれあいの里事業の一施設として整備されました。平成10年4月1日より施行された遊佐町都市公園条例によって都市公園として指定されました。当初では車での出入りを否定的な考え方でスタートし、歩行文化の拠点を目指すとしたところであったと記憶しております。ご指摘いただいた遊ぼっとのグラウンドゴルフ場は、当初は2コース、ヒマワリコースとあじさいコースからスタートして、その後4コースに整備されたコースであります。コース全体が砂地となっているわけではなく、砂地化している箇所がコース内の一部に見受けられるというのが現況であります。

遊ぼっとのグラウンドゴルフ場は、日本グラウンドゴルフ協会から認定を受けたコースではありませんが、その認定条件には芝、人工芝、土、砂、いずれも可とあります。町としてはこのような箇所もあることを遊ぼっとのコースの特色として捉えていただき、本来の自然の中でのプレーを楽しんでいただきたいと考えております。しかし、コース全体が砂地化してしまえば、芝と砂地が混在するコースを攻略する楽しみが半減してしまうと思われるので、コースの保全是続けてまいりたいと考えております。具体的な施策については所管の課長をして答弁させます。

議 長(土門治明君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) 町長の答弁に引き続きまして、私のほうからグラウンドゴルフコースのこれまでの維持管理、状況等についてご答弁させていただきたいと思っております。

遊ぼっとのグラウンドゴルフコースにつきましては、日ごろより多くの皆さんからご利用いただきまして、本当にありがとうございます。遊ぼっとのコースの保全、維持管理についてでございますけれども、ふだんから遊ぼっとならグラウンドゴルフをしている方々に極力ご不便をおかけしないことを方針として取り組んでございます。コースにつきまして、先ほど町長のほうからお話ありましたけれども、答弁にありましたコースにつきましては、どんぐりコースとあじさいコースの2コースでございます。

具体的な管理についてでございますけれども、毎年コースの不陸の整正、でこぼこしたところの整正と、あわせましてコース内への肥料の施肥、また部分的に芝等の補植を行いながら、適宜芝の草刈りを実施しながらコースの維持管理に努めさせていただいております。また、ふだんよりグラウンドゴルフ協会の皆様方からもさまざまなアドバイスをいただきながら、ご意見頂戴しながらコース整備を行わせていただいております。今後もコースの維持を図るため、これに加えまして芝の種の散布も実施していければいいのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

議 長(土門治明君) 8番、佐藤智則議員。

8 番(佐藤智則君) 町長から冒頭ご挨拶あったように、私もやはり大変な暴風雨の状況において、皆さん心配されておった夜半ではなかったらどうかと、このように思っています。というのは、きのう4日、一般質問で菅原議員から白穂の状況の質問もございましたし、午前中、筒井議員からもそのようなお話がありました。白穂になった状況のものはしょうがない。災害ですからしょうがない。だけれども、私が一番これからのことを危惧するには、実際にこれから収穫時期まで、どのような生育の状況をして実りを持つのか、もみの状態ではわからないわけです。いわゆる刈り取ったものを玄米にしたときに初めて、ことしの米はということ目当たりになることができるわけで

す。そういったことを考えたときに、ちまたではやはり高瀬地区が一番被害の程度の多い地域ということで出てきましたし、それから……

議長(土門治明君) 佐藤議員、通告に従って再質問をお願いいたします。

8番(佐藤智則君) わかりました。そんなことで気がかりをしております。いい品質であってほしい、そんなふうに思っております。

私もこの森の公園遊ぼっとのグラウンドゴルフ施設の場所でプレーしたことはありますが、やはりあそこならではの特色のあるコースづくりになっていますよね。それで楽しいという方もありますれば、いや、こういうところは私は好きでないと、はっきりするのです。そんな状況において、やはりさつき町長の答弁の冒頭のほうがちょっと私聞き取れなかったものですから、最初からお尋ねをまた課長にいたします。

1つ目、森の公園遊ぼっどがいつ開設して、グラウンドゴルフ施設及び子供たちの遊び場がいつできたのか、当然町の固定資産の施設でもありますから、時系列で年間の毎年の管理記録、そういったものはおありかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長(土門治明君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

遊ぼっどが開園したのは平成10年4月1日になります。開園当時のグラウンドゴルフ場は、先ほどもご答弁させていただいたとおり、どんぐりコースとあじさいコースの2つのコースを設置してございました。このコースにつきましては、傾斜地を利用した変化に富んだコースと大変好評で、多くの皆様よりご利用いただいております。また、子供たちの遊び場としましては、管理棟すぐ脇にちびっこ広場という形で当初より整備させていただいております。その後、利用者の皆様よりコースの増設のご要望等の多くの声いただきまして、管理棟西側と南側に2つのコースを増設してございます。管理棟の西側のコースにつきましては、公園の利用者の皆様がさくらコースと呼び、グラウンドゴルフをプレーしたこともございまして、そのコースをさくらコースという形で名づけた経過もございまして。また、道路工事等公共工事で発生した残土を用いまして、現在の一番南側にコースありますはまなすコース、こちらのほうも整備されてございます。年度につきましては平成20年、21年度という年度で整備をされたという形になってございます。

また、時系列での管理記録でございますけれども、都市公園台帳といたしまして整理してございます。平成23年度からの工事記録が残ってございます。今子供たちに大人気の手なが足なが遊具、またターザンロープ等につきましては、平成27年3月に完成してございます。今後も多くの皆様よりご利用いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長(土門治明君) 8番、佐藤智則議員。

8番(佐藤智則君) 今いろいろ課長から説明をいただきましたけれども、きょうお願いの予定しておりませんでした、もしいいですよということであれば、教育課のほうに1つだけお聞きしたいなということを思っております。それは、いわゆる遊ぼっどのあの敷地内に、森の野外音楽堂というのか、それともステージというのかわからないですけれども、ありますよね。あれはいつごろできて、そしてどんな活動を今までなさってこられたのですか。

議長(土門治明君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) 音楽堂の建設でございますけれども、これも公園敷地内の一角の施設でございます。

すので、開園当時にあわせて整備された施設でございます。野外音楽堂ということで、ステージ、そして観客席も自然を利用した形での観客席を設けてございます。

これまでの野外音楽堂の利用形態でございます。今は実施してございませんけれども、以前、森の音楽祭ということで数回、町内の子供たちや各音楽団体の皆さんから、秋ころでしたでしょうか、ステージを利用したイベントを開催した経過がございます。

以上でございます。

議 長(土門治明君) 8番、佐藤智則議員。

8 番(佐藤智則君) 1つだけ聞き逃しました。何回やられたのですか。

議 長(土門治明君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) 回数につきましては、ちょっと資料ございませんので、もしあれでしたら後でご説明させていただきたいと思えます。

議 長(土門治明君) 8番、佐藤智則議員。

8 番(佐藤智則君) そこでです。教育課長にお聞きします。そこでです。回数はわからないという地域生活課長のお話でしたけれども、森の音楽祭的なことはやられた。ここ近年には何かそういった催し物はしたことはないなどという状況は、私も見ておりました。例えばです。そうやって以前行ったことの経緯があるならば、今遊佐町には5つの小学校ですよ。また中学校も加わっても結構でしょうけれども、5つの小学校で、別に優劣を問わないでもいいでしょうけれども、合唱祭とか、5つの小学校の合唱祭、そういうのも私は、せっかくある野外施設ですから、また復活の意味でもぜひやられるというような企画なんかあってもよろしいのではないのでしょうか。

議 長(土門治明君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

以前野外音楽堂等を使いまして数回実施をされたとは聞いておりますが、どうしても天候に左右されやすいものですから、天候によっては暑い日は大変だったり雨の日ではできないということで、現在は町の音楽祭も8月に実施をしておりますし、中学校については輝雄祭と一緒にやっている、合唱コンクールもやってございますので、そんな感じで、小学校についてはそれぞれの学校のほうで文化祭と学習発表会でやられているということでありますので、現在はそのようになっているという状況であります。

議 長(土門治明君) 8番、佐藤智則議員。

8 番(佐藤智則君) 正直言って残念です。せっかく町の施設としてああいうのがあるわけですから、それで以前やった経緯があるわけですから、時期を設定すればできるのだと思うのです。また、そういったことをもしやったら、これはすばらしい、評価を受けることだと私は思います。ないものになんかねだりはしません。あるから生かしたらどうですかと申し上げているのです、ぜひ。今の課長の説明のお話ですけれども、教育長、どういうふうにかえられますか、このことは。

議 長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 合唱祭というご提言でございましたが、先日の松永議員でしたか、それから赤塚議員の質問の際もお答えしましたけれども、小学校5年生、6年生に英語科の時間も入ってきて、なかなか教育課程の編成上、合唱の、しかも5校集まってというゆとりはないなというのが正直なところでございます。そういうご提案がありましたということでは校長会等でお伝えすることはできますけれども、各学校の学習発表会等で歌なり演奏な

り、あるいは劇ですか、そういったものは子供たち張り切って発表されていると思いますので、ぜひそちらのほうで子供たちのそういった芸術文化活動の発表等は観賞していただいて応援いただければと思いますので、こういうご提案があったということは校長会等で話題にはしたいと思います。

議長(土門治明君) 8番、佐藤智則議員。

8番(佐藤智則君) これ以上ああだこうだって申し上げませんが、いわゆる5つの小学校全校が一堂に会して、高学年だと思えますけれども、いろいろ集まって、これは競技する場が、記録会というのでしょうか、運動場で走って競う、そういったのが1つあります。もう一つ、水泳の競技会もあります。その2つはあるのです。だから、やっぱり子供たちの健康な精神と肉体を兼ね備えるときに、今申し上げた2つのように競わなくてもいい、一緒に集って、「あっ、あっこの学校のは大分練習したな」ということであったり、そういったことから全体的な触れ合いを尊重する、それをしっかりと自分たちの思いの中に刻んでいく小学生、児童、そういったものも私は欲しい、そんなふうに乗っております。

では、戻ります。2つ目、先ほど課長からもお話あったように、今現在は遊ぼつとは4コースあります。どんぐり、あじさい、さくら、はまなす、この4コースです。私も三、四日前に行って見てみました。見ずして語るなかれと思って見てみました。そのときに、以前、やはり砂の状況がそこに土を整地して敷くことによってよくなるだろうというような目的、それから草も生えるだろう、そんなようなことなんかを目的として持って施工した。例えばさくらコースなんかもそうです。あれたしか4コースなのかな。赤土が光っているのがはっきりわかります。それで、ところが赤土の状況をほかの場合も見ても、雑草、草が生えないのです、植物が。あれどうしてなのだろうか、赤土に植物が生えないって、ゴルフ施設のコースの状況というのは私わからないですが。一番さくらコースが、いわゆる「砂畑でしたなみでだの」という言葉に出てくるようなコースなんかではないだろうかとは私は見てきました。

それで、これからの遊ぼつとのゴルフ施設、グラウンドゴルフ施設を考えたときに、定期的にコースを決め、ことは例えば何コースのさくらコースだというさくらコースをこういうふうに植栽をし、土も赤土ではなかなかだめだというような話もあるそうだから、何とか土が入るのであれば黒土を持って行って、そしてそこに植栽をしたり、植栽したら、そのままではやっぱりだめだそうです。前も芝を張ってやったら、とにかくきれいに生えたそうです。ところが、芝からすれば、まだ根っこもそんなに丈夫に生えているわけではない。芝の表面的には若草の芝が生えて、「きれいにおがたあじこらあ」と見えるけれども、やっぱり芝からすれば、まだ踏まれようが、少し蹴られようが、死に絶えるようなことはありませんという丈夫な芝までなっていない。それで、すぐ入ったものだから「だめなたもんだけの」というようなことなのです、聞けば。だから、養生する。いい例が、稲川小学校跡地のあの総合運動公園、そうではないですか。自分ら議会でもいろいろ思いがあります、あの当時の。というのは、芝を張って、そして水をかけたり、やはりその状況によっては肥料なんか少しやったりとかいろいろあったのでしょう。いわゆる管理をする状況において、ここに人を入れて、こんなきれいなのに何で入れないのだけではないに、芝をしっかりとつくって入らせて、それから「ああ、いいね、ここ」ということで入る段取りで進めないと、芝がせつかく生えてもだめになる、そういったことを業者が恐らくわかっておったのではないのでしょうか。ですから、あそこは、私は1年ぐらい養生期間があって休んだのかなと思っておるのですけれども、もう少しある人は、いや、1年そこらではきかないよという話で、何年あそこで芝の養生をしたのか。

それから、もう一つ、今総合運動公園の話をしていきますから、芝が何年養生をしたのか、あそこの場合。

それから、あそこの土地を、現状の状況において、なかなか面積が足りない。たしか県のグラウンドゴルフの認定

された状況を設定するには4コースの設置できるような条件が必要だと。それには土地が足りない。隣接する田んぼを求めました。4コースは設定できるだけの面積は有した。だから、そういった状況にある総合運動公園の芝の植えつけてから何年かけて人が入れる、いわゆる養生期間は何年だったのか、ちょっと教えてください。

議長(土門治明君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

コースの一部を閉鎖して維持管理をしてはどうかというようなご質問だったと思います。私も先月たまたま、8月の上旬ですけれども、友達と久しぶりに遊ぼつとグラウンドゴルフをさせていただいたところでございます。4コース、全コース回らせていただきました。その中で私、管理のことで気づいたことがございましたけれども、今議員のおっしゃったとおり、さくらコース、管理棟のすぐ下のところでしょうか、若干円形状でそのままの砂地、10平米ぐらいでしょうか、その部分は全くの砂地の状態だったので、その部分については維持管理、芝とかその辺、土の入れかえとかする必要があるので、そのときプレーをさせていただいたところでございます。

町としましては、一部のコースを全面使わないで土を全面的に入れかえるというような大規模な工事につきましては、膨大な費用がかかるということもございまして、プレーヤーに長期間我慢を強いてしまうということもございまして、そういう観点から、現在は全面的な入れかえ、改修等については考えてございません。コースの管理につきましては、今後も、先ほど申しましたとおり、コースの不陸の整正、肥料の施肥、継続的にこれからも実施していくとともに、これに加えて芝の種の散布等も実施して、コースの整備に努めていきたいというふうを考えてございます。

以上でございます。

議長(土門治明君) 8番、佐藤智則議員。

8番(佐藤智則君) 私は、総合運動公園の話をしましたね。芝がどのぐらいの期間をもって植えつけてから養生期間を持ったかと私はお聞きしましたね。わかる方。

議長(土門治明君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

一応総合運動公園の担当は教育課となっておりますので、詳しい年度は把握しておりませんが、約1年から1年半かけて芝生の養生をしたということであります。

議長(土門治明君) 8番、佐藤智則議員。

8番(佐藤智則君) 1年から1年半というような養生をしたという説明でありますけれども、グラウンドゴルフ好きな方からすれば、いや、1年とか1年半ではきかないぞというお話がありまして、だからやっぱり初めて植えつけて、それでそれを立派な芝になるために養生期間というのはそれなりにあるのだと思う、芝の種類にもよるかもしれないけれども。だから、そういったことからしたときに、それこそ遊ぼつとの場合、課長の場合はそちらのほうの説明をしてくださいけれども、遊ぼつとの場合、私は4コースあって、その中で、これから順次計画的に、あそこの全体の4コースの中で保全をして、こういうところはこういうふうの手直ししようよとかやっていくことがこれから大事な大事なことではないだろうかという中で、それは芝の総合運動公園の養生した期間と同じような捉え方の中で、植えつけたからすぐ入れたのでは、また芝とかそういったせっかくの作業を行って、いいコースにしよう、そんなことでさまざま作業を行ってくれたことが無駄になるようなことはやっぱりあってはならない。ですから、4コースのうちに計画的に、ことしは例えばさくらコースをクローズにして、いろいろな植えつけとか、これからいいコー

スになるよという状況をつくったときに、それをしっかりと養生をして、今度は大丈夫だという条件を入れないと、そういった状況にしないと、私はせっかく植えつけたりさまざまな管理を行っても無駄な作業になってしまつては、これ元も子もないわけですから。そういう事情を話せば、いろいろ4コースが3コースに、あそこのさくらコース、例えばさくらコースはことしは使えないそうだ、一生懸命手直しをしているそうだということであれば、それは理解してくれると思う、愛好者の皆さんも。そうやって年次年次やはりいいコース、ただ「やればもへのう」というコースでは、やはり皆さん方が、初めて来た人、それからリピーターになる人、いろんな人方が来られるわけですから、そのときに「あっ、去年よりすごくいくなつたぞ、これ」という管理を持つことが、私はこれからの役割ではないだろうか、あそこの、遊ぼつとの。ですから、4コースの中で1コースをクローズにして、「ことしはこのコースをしっかりとやるよ」、それで立派なコースになるための作業を行って、植栽もやり、その後「頑張れよ、元気よく根っこも生えるんだぞ」、肥料なんかもそれに散布したりする。やっぱり砂地ですから、肥料っ気がないといつたらないわけですから、肥料っ気も栄養分も何もないところに植えつけて、それで丈夫になれといつても、これは難しい。だから、課長が言われましたけれども、そういった肥料なんかも施しながら、いいものをコースとしてつくり上げていこう、そういったことがこれからは求められると思いますが、いかがですか。

議長(土門治明君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

遊ぼつとのコースの管理でございますけれども、先ほどもご答弁させていただいたとおり、定期的に肥料の散布等は行ってきました。ただ、肥料の散布量等につきましては管理人さんにお任せといたしますか、その辺のまく数量等もしっかりした設定した数量でございます。町で中央公園、管理委託、専門業者さんのほうにお願いしていますので、その辺、散布量等も含めまして、土壌等も含めまして、どのような形で管理すればいい状態な芝生になるのか、その辺、来年度の管理に向けてちょっとアドバイスいただきながら検討させていただきたいというふうに思っております。

議長(土門治明君) 8番、佐藤智則議員。

8番(佐藤智則君) よろしくそういったことはお願いします。

やっぱり一番現状を知っておられるという人は、管理をなさっている方の皆さん方だと思うのです。所有は遊佐町で所有している、遊ぼつと。それを、私は今のところ、遊佐町の担当の職員と、それから実際に管理を委託されている方とがお互い情報交換をしっかりとやりながら、今こうだということの密な関係にはないような気がしてならないのです。確かに管理係も忙しい。わかる。だけれども、そこに所管の係はどこ、管理係でしょうということで、やはりそういったことにもしっかりと、タイミングを逸しないでコンタクトをとる、それで記録にとる、来年の課題にする。そういったことからすると、きょうもPDCAという管理手法の話が出ました。私も思うのです。3つ目。町の固定資産管理運営は、PDCA、資産管理方式に適合するものであり、計画を立て、それを実行し、実行したものを検討評価し、そして改善につなげる。P、プラン、実行、ドゥー、評価、チェック、改善、アクトという4文字の頭文字をとった方式ですよね。ですから、今後これから、遊ぼつとの管理運営における、私は、私はですよ、かなめだと思う、これからの管理運営の。こうやって4つの歯車をうまく持ち合わせて、また来年度につなげていくという手法を持つことがかなめの遊ぼつとのグラウンドゴルフの状況だと、こんなふうには私は思うのですが。

議長(土門治明君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、計画を立てまして実行し、その結果を評価して改善につなげることは、遊佐町の公園管理運営のかなめとして考えてございます。今後も公園利用者の要望と、それに対します施策を、効果とコストを念頭に置きながら、公園利用者に喜ばれるような公園づくりをこれからもしていきたいというふうに考えてございます。

議長(土門治明君) 8番、佐藤智則議員。

8番(佐藤智則君) 今まで3つほど伺いました。今までこうやって私も質問し、答弁が返ってきて、そのことでこのことをどのような方向性を持つべきかということでもありますよね、これから。どういった方向性を持つのか。森の公園遊ぼつとが、道の駅ふらつとや遊楽里、白砂青松の西浜、十六羅漢の一带を一つの地域的なメインだとすると、私はこのエリアは、町民のみならず、町内外の多くの人に親しまれる施設として、先ほどもありました手なが足なが遊具で戯れる元気な子供たちの声、そしてグラウンドゴルフに興ずるにぎやかな声が錯綜する、子供たちの声も聞こえ、グラウンドゴルフを楽しむ皆さんの声も聞こえる、錯綜する、森の公園遊ぼつとの今後の存在は、頑張り次第でやはり私は期待される施設として変貌すること大なるものだと思うのです。これからの誘客の増とか相乗効果、経済効果を期待したい。

というのは、例えばグラウンドゴルフに町外から遊佐の「もへどこあっさげいてみれ」と言われて来たとする。それでグラウンドゴルフに興じた。「おお、もへけの」と時間なって見てみれば、お昼だなと。「じゃ、せっかく来たんだ、お昼食べていこうや」ということで、お昼を遊楽里とか、とりみ亭とか、食事のできる場所で食事をし、それから「せっかく遊佐さ来てやあ、遊佐というところは俺余り見たことねえやの」、「私も余り見たことねなんよ」、さっきいろいろありましたよね、ジオパークのことがありました。そういったことから、遊佐を知っていただくということで、遊佐を知っていただいたときに、当然おうちに帰ったら、家族とか友達に会ったときに、「いや、遊佐ってここはもへどこなんだけ」となったとする。そうした楽しいことは広まるのです。いわゆる波紋のように広がるという表現がいいかどうか分かりませんが、広がるのです、楽しいことは。だから、そういったことが、やはり一つの遊ぼつとの、これからご努力いただいて、「あのころの遊ぼつとのコースとは全然違うよ、本当いいコースになった」、そういったコースづくりはやはり内外から、いわゆる町内外から来てくれる、そういった子供さんも、グラウンドゴルフの好きな人も、「もへのう」、「またころぜ」と楽しんでいただくところにする努力は我が町も絶対必要なことではないだろうか。一つの吹浦地区の状況をメインとして考えたらなおさらに、いろんな波及的な効果があるではないですかと私は思う。いかがですか。

議長(土門治明君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

これからも遊ぼつとのグラウンドゴルフコース、そしてあわせまして子供たちが遊べる遊具、遊ぼつとの施設全体を含めまして、これからも利用者の皆さんに喜ばれる施設として、継続して維持管理のほうを行っていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長(土門治明君) 8番、佐藤智則議員。

8番(佐藤智則君) 私は単なる議員の一人としてここで、自分も含めてグラウンドゴルフの好きな方とか、先日行ったときに子供さんも手なが足なができやあ言ひながら楽しんでくれている様子を見たときに、これが本来あるべきなのだ、それを継続しなければいけないのだ、この場所は、そういうふうにお願ひしたので、ぜひとも皆さん方からご努力いただいて、「いや、見違えたじゃないか、あのコースは」、子供さんもえらいやっぱり仲間から仲

間を呼んで、リピーターになってくれて、いろんな若い家族連れが来るではないか、楽しんでいる、そういったことにやっぱり努力していかなければいけないところなのだ、そんなふうにも思いますので、よろしく願いをしたい。

最後、私の質問にご意見おありでしたならば、町長答弁をいただいて、質問を終わります。

議長(土門治明君) 時田町長。

町長(時田博機君) 施設の整備は、それは町で行うという形で進めてきましたが、先ほど今の質問の中で、森の音楽祭は3回か4回やったと思いますけれども、あれについては、施設がまず電気容量が足りなくて、若い人たちがエレキの演奏はできなかったとか、いろんな課題があった。ただ、つくった当初は一生懸命森みどりさんを、森の音楽祭だから森みどりさんを出演料を出して、来てもらってやったのですけれども、結局は続かなかったということが私は現実だと思います。無理してつくったものが、なかなか町内で利用できなかったと。

例えば遊佐町音楽祭がこし26回目になりました。私は立ち上げた人間の一人ですけれども、民間でも事業を立ち上げて町の事業をしてもらっても、みんなが集ってやっぱりいい機会をつくる、そんな場であれば長く続くよねと。だけれども、あの音楽堂、では愛好者が使いたいといったときに、やっぱり天気の問題、これがやっぱり行政からあそこで学校に音楽祭を合同でやりなさいと言うのは、やっぱり教育の課程のプログラミングからいってそれはできるものではないですし、やっぱり学校は学校のそれぞれの学校ごとに単体として、それはやっぱり学校の自主性に委ねるとというのが、それ正解だと思いますし、ですからあくまでもいい施設であって、民間の使う人がいれば、それは長く使っていただけるものだと思いますけれども、今のところ申し込みもないという状況でありますので、草刈り等最低限の活用をしているうちに、どうも施設が傷んできたというお話も伺っております。全体としてつくったそのまま、特にグラウンドゴルフ協会の皆さんから活用いただいていますけれども、私たちは使う人、整備は町で全部有料でみんなお金をかけてつくってくださいという形よりも、一定程度その団体からも多少ボランティアをしていただくというような発想も続けていかないと、経費の面で長く続かないということもご理解をお願いしたいと思っています。

以上であります。

議長(土門治明君) 8番、佐藤智則議員。

8番(佐藤智則君) 今の町長答弁、まず1つ、私は先ほどの議論した学校が夏暑くて、補助金の制度も出るやもわからぬ、だから前向きにエアコンとらえてみましょうやということをしてんびんに上げたら、電気料がかさむとか、森の遊ぼと、森の音楽堂と町長言ったかな、そういった感覚的なもの的なものではないのだけれども、やってみる価値はあるではないですか、健全な子供たちのためにも。教育長、ぜひお話は校長会でなさるというお話ですが、提案はぜひこういうのがあった、お願いしますよ……お願いしますよ……教育長、あなたにお話しているのだ。

(何事か声あり)

議長(土門治明君) 那須教育長、ちょっと座ってください。まだ発言途中ですから。

8番(佐藤智則君) だから、そういうことでよろしいわけですよ、校長会のほうにお話しすると。

議長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 先ほどと同じになりますが、こういうご意見をいただいたということはしっかりお伝えしたいと思います。

議 長(土門治明君) 8番、佐藤智則議員。

8 番(佐藤智則君) それから、町長の答弁の後段のほう、いわゆる私も、みんなでやって、みんなでつくて、みんなが楽しめる、そういったことは基本的なことだと思います。恐らくゴルフの協会とか組織の皆さんも、「やんや、ほんなことだばだめでや」とはやっぱり言わないと思う。「おいだも一緒にやっさけ」、「やてくれ」、「やろでや」、そういうふうになるのだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたい。終わります。

議 長(土門治明君) これにて8番、佐藤智則議員の一般質問を終わります。

これにて一般質問は全員終了いたしました。

次に、日程第2から日程第8まで、議第53号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算(第2号)ほか特別会計等補正予算4件、事件案件2件を一括議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

富樫議会事務局長。

局 長(富樫博樹君) 上記議案を朗読。

議 長(土門治明君) 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町 長(時田博機君) それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第53号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算(第2号)。本案につきましては、平成29年度の一般会計決算において繰越金の額が確定したこと、さらに当初予算編成後の各事業の進捗状況を勘案しながら、その緊急性や実効性等について調整検討の結果、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億6,400万円を増額し、歳入歳出予算の総額を87億5,100万円とするものであります。

歳入について主な内容を申し上げますと、国庫支出金では531万6,000円を減額、県支出金では3,742万8,000円を増額、繰入金では介護保険特別会計の前年度精算分で743万7,000円を増額、交付金等では、普通交付税で5,064万3,000円を増額、繰越金では前年度繰越金で3億6,473万6,000円を増額、そのほか過年度清算還付金等を増額し、歳入補正総額で4億6,400万円を増額計上するものであります。

一方、これに対する歳出の主な内容を申し上げますと、総務費では財政調整基金積立金で2億1,747万1,000円、新庁舎建設事業で1億1,299万5,000円をそれぞれ増額するなど総額3億3,900万7,000円を増額、農林水産業費では、園芸大国やまがた産地育成支援事業補助金で4,866万6,000円を増額するなど5,468万8,000円を増額、商工費では、企業開発推進事業費で380万円を増額するなど1,071万円を増額、土木費では除雪経費で3,000万円、定住促進住宅建設整備支援事業補助金で1,000万円をそれぞれ増額するなど4,964万円を増額、公債費では繰上償還のための長期債元利償還金で390万円を増額し、歳出補正総額で4億6,400万円を増額計上するものであります。

議第54号 平成30年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)。本案につきましては、前年度繰越金の減額と諸支出金の増額が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,811万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を17億8,811万6,000円とするものであります。歳入について申し上げますと、国民健康保険税で740万円、繰越金で4,144万3,000円をそれぞれ減額し、繰入金で6,695万9,000円を増額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、総務費で43万2,000円、基金積立金で25万6,000円、償還金で1,742万8,000円をそれぞれ増額するものであります。

議第55号 平成30年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)。本案につきましては、遊佐町の公共下水道事業に係る一般管理費の見直しにより、歳入歳出予算の総額にそれぞれ280万円を増額し、歳入歳出予算の総額を7億8,880万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、繰越金で280万円を増額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、総務管理費で280万円を増額するものであります。

議第56号 平成30年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第2号)。本案につきましては、包括的支援事業委託料の増額、介護給付費と地域支援事業による国庫、支払基金及び一般会計の過年度交付金精算に伴う交付金等の返還が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,410万円を増額し、歳入歳出予算の総額を19億3,883万4,000円とするものであります。

歳入について申し上げますと、国庫支出金で28万4,000円、県支出金で14万3,000円、一般会計繰入金で14万3,000円、前年度繰越金で2,353万円をそれぞれ増額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、地域支援事業費で74万円、諸支出金で2,336万円をそれぞれ増額するものであります。

議第57号 平成30年度遊佐町水道事業会計補正予算(第2号)。本案につきましては、平成30年度水道事業会計予算における第3条に定めた収益的支出について、営業費用の取水給水配水費で30万円を増額し、水道事業費用予定額を4億4,808万円とするものであります。

議第63号 平成29年度遊佐町水道事業会計剰余金の処分について。本案につきましては、地方公営企業法第32条第2項及び第3項の規定により、水道事業会計における剰余金の処分を行うため、提案するものであります。

議第64号 若者定住町営住宅地造成工事に係る請負契約の一部変更について。本案につきましては、若者定住町営住宅地造成工事について、契約金額を変更して実施する必要があるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

以上、補正予算案件5件、事件案件2件についてご説明申し上げます。詳細につきましては所管の課長をして審議の過程で説明いたしますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議 長(土門治明君) 次に、日程第9、補正予算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

議第53号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算(第2号)ほか特別会計等補正予算4件については、恒例により小職を除く議員11名による補正予算審査特別委員会を構成し、審査を行うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長(土門治明君) ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第39条の規定に基づき、補正予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

お諮りいたします。それでは、補正予算審査特別委員会委員長に総務厚生常任委員会委員長の松永裕美議員、同副委員長に筒井義昭議員を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長(土門治明君) ご異議なしと認めます。

よって、補正予算審査特別委員会委員長に松永裕美議員、同副委員長には筒井義昭議員と決しました。

補正予算審査特別委員会が終了するまで本会議を延会いたします。

(午後4時11分)